令 和 ５ 年 度

伊 勢 保 健 所 年 報

（令和４年度版）

伊　勢　保　健　所

目　　　　　次

第１編　管内概況

ページ

1　管内略図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2　連絡先、所在地、位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3　組織概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4　決算概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5　管内の指数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第２編　強じんな美し国ビジョンみえ・みえ元気プランにおける事業概要

Ⅰ　安全・安心の確保

政策１　防災・減災、県土の強靭化

施策１－１　災害対応力の充実・強化

基本事業４　災害保健医療体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・ 12

政策２　医療・介護・健康

施策２－１　地域医療提供体制の確保

基本事業２　医療分野の人材確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
基本事業５　救急医療等の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

施策２－２　感染症対策の推進

基本事業１　感染予防のための普及啓発の推進 ・・・・・・・・・・ 20
基本事業２　感染症危機管理体制の整備・・・・・・・・・・・・・・ 22
基本事業３　感染症対応のための相談・検査の推進・・・・・・・・・ 24

施策２－４　健康づくりの推進

基本事業１　望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進 ・・ 28
基本事業３　難病対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

政策３　暮らしの安全

施策３－４　食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

基本事業１　食品と生活衛生営業施設等の衛生確保 ・・・・・・・ 38
基本事業２　医薬品等の安全な製造・供給の確保 ・・・・・・・・ 49
基本事業３　人と動物との共生環境づくり ・・・・・・・・・・・ 52
基本事業４　薬物乱用防止対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・ 53

Ⅲ　共生社会の実現

政策１３　福祉

施策１３－１　地域福祉の推進

基本事業２　生きづらさを抱える人の支援体制づくり ・・・・・ 55

施策１３－２　障がい者福祉の推進

基本事業４　精神障がい者の保健医療の確保 ・・・・・・・・・ 56

Ⅳ　未来を拓くひとづくり

政策１５　子ども

施策１５－４　結婚・妊娠・出産の支援

基本事業３　不妊・不育症に悩む家族への支援 ・・・・・・・・・ 58
基本事業４　切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 ・・・・・ 58

第　１　編

管　内　概　況

第１編　管内概況

１　管内略図

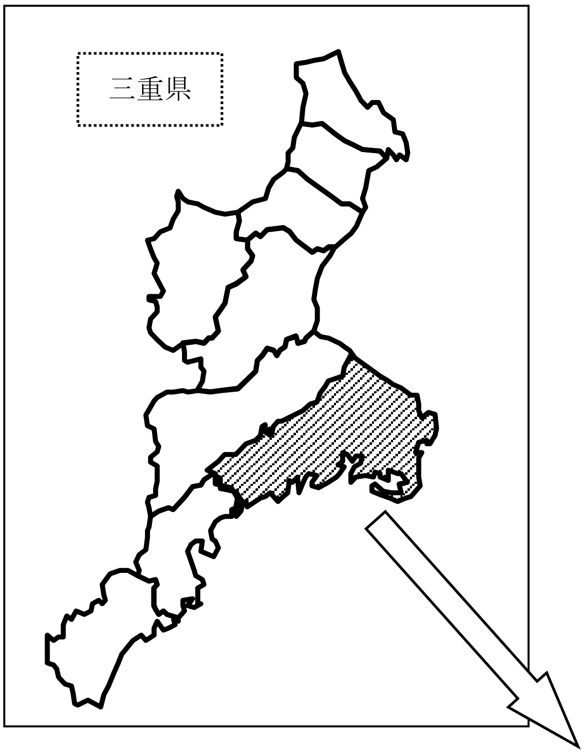

・平成 16 年 10 月 1 日　志摩市発足
（浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町）

・平成 17 年 2 月 14 日　大紀町発足
（大宮町、紀勢町、大内山村）

・平成 17 年 10 月 1 日　南伊勢町発足
（南勢町、南島町）

・平成 17 年 11 月 1 日　新「伊勢市」発足
（伊勢市、二見町、御薗村、小俣町）

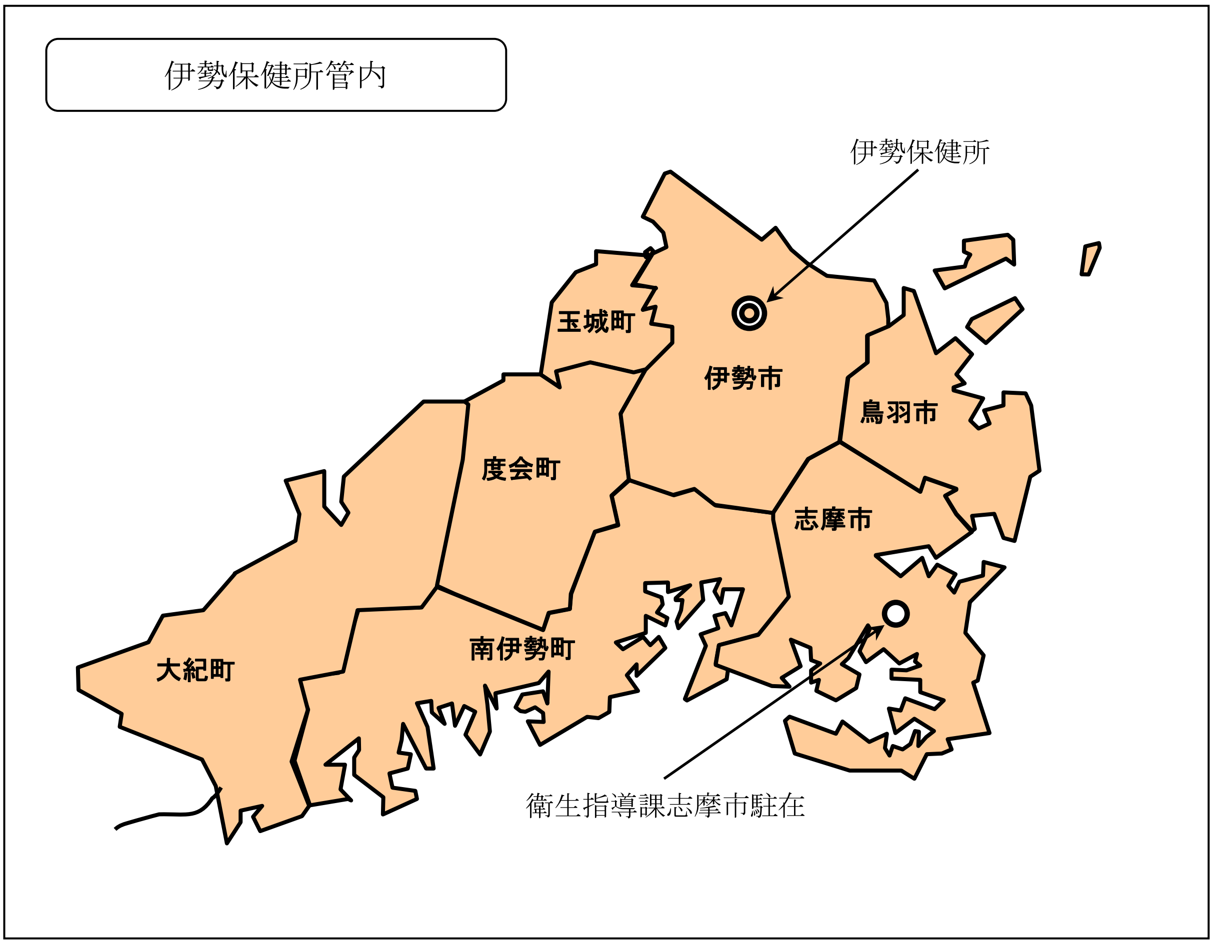

2　連絡先、所在地、位置図

（1）伊勢保健所

電話：0596-27-5135　FAX：0596-27-5253

所在地：〒516-8566　伊勢市勢田町 628-2（三重県伊勢庁舎 1 階）

位置図：

（2）伊勢保健所 衛生指導課 志摩市駐在

電話：0599-43-5111　FAX：0599-43-5115

所在地：〒517-0501　志摩市阿児町鵜方 3098-9（三重県志摩庁舎 2 階）

位置図：

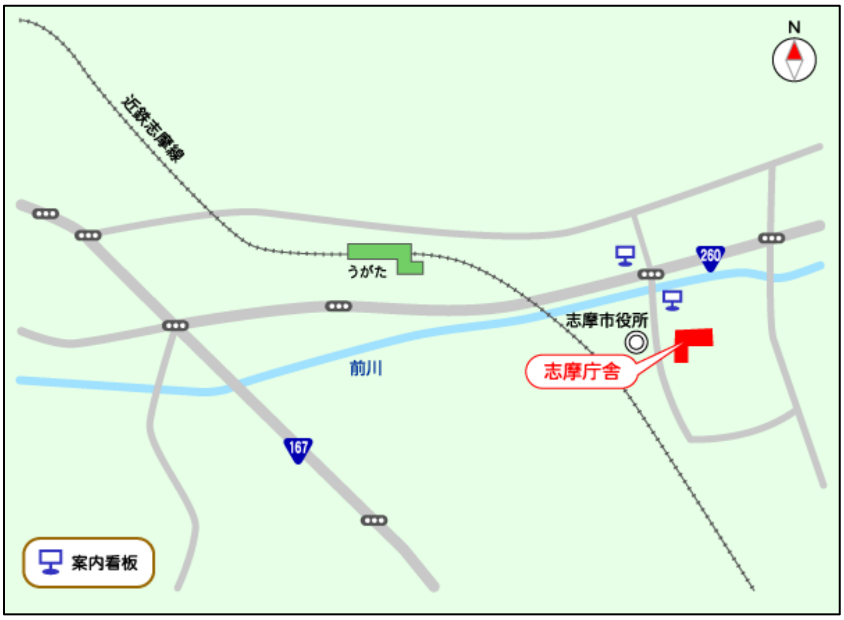

3　組織概要

○　伊勢保健所

（１）組織図

- 保健所長　0596(27)5135
  - 副所長兼保健衛生室長　0596(27)5135
    - 総務企画課(6 名)　0596(27)5135
      - ○庶務、経理
      - ○立入検査
      - ○医務
      - ○市町村計画支援
      - ○災害医療
      - ○救急医療
      - ○医療職免許、栄養士免許
      - ○統計
    - 健康増進課(7 名)　0596(27)5137
      - ○感染症対策
      - ○健康づくり
      - ○栄養改善
    - 地域保健課(8 名)　0596(27)5148
      - ○難病対策
      - ○精神保健福祉対策
      - ○小児慢性特定疾病
      - ○被爆者対策
      - ○肝炎治療等医療費助成
      - ○母子保健
    - 衛生指導課(11 名)　うち志摩市駐在(4 名)　0596(27)5151
      - ○食品衛生
      - ○献血、骨髄バンク
      - ○薬務
      - ○狂犬病予防
      - ○動物愛護
      - ○生活衛生
      - ○食品表示

（２）職種別職員数

職種	一般事務	医師	獣医師	保健師	薬剤師	
人	7	1	4	8	6	
職種	助産師	臨床検査技師	水産技師	診療放射線技師	管理栄養士	計
人	1	1	1	3	2	34

4　決算概要

令和４年度決算

○歳　入

科　　目（款）	科　　　　　目（節）	件　数	金　額（円）
	保健所手数料	36	23,000
	病院開設等手数料	19	463,000
	准看護師免許等手数料	59	320,900
	栄養士免許等手数料	29	116,400
	飼養返還手数料	35	122,500
	動物保護管理手数料	56	601,500
	食品衛生法による許可手数料	1,194	9,792,400
	調理師免許手数料	74	342,400
	製菓衛生師試験等手数料	22	148,800
	理容師、美容師、クリーニング師等手数料	51	769,600
	興行場営業許可手数料	2	16,500
	公衆浴場許可手数料	2	44,000
	旅館業営業許可手数料	33	638,400
	医薬品営業許可等手数料	238	3,397,100
	毒物劇物販売登録手数料	60	572,700
	麻薬施用者登録等手数料	302	1,185,400
	輸出証明書等手数料	17	25,500
	ふぐ処理者試験等手数料	35	189,000
	営業許可証等手数料	27	53,000
	監視票交付申請手数料	52	46,500
	小　計	2,343	18,868,600
諸収入	情報公開文書複写料	8	320
	小　計	8	320
合　　　　計		2,351	18,868,920

○歳　出

（単位：円）

款		項		目	
総務費	40,780				
		総務管理費	40,780		
				人事管理費	21,800
				企画調整費	18,980
民生費	198,460				
		児童福祉費	180,264		
				児童福祉施設費	180,264
		災害救助費	18,196		
				救助費	18,196
衛生費	75,789,415				
		公衆衛生費	59,662,033		
				公衆衛生総務費	17,971,832
				結核対策費	922,927
				予防費	36,256,035
				精神衛生費	4,511,239
		環境衛生費	4,954,966		
				食品衛生指導費	4,876,266
				環境衛生指導費	78,700
		保健所費	10,035,932		
				保健所費	10,035,932
		医薬費	1,136,484		
				医務費	643,413
				医療従事者養成費	96,615
				薬務費	396,456
合　計	76,028,655	合　計	76,028,655	合　計	76,028,655

5　管内の指数

（１）　総人口・世帯数・面積の状況

○総人口・世帯数・面積　　令和4年10月1日現在

市町名	人　口　（人）			世帯数（世帯）	面　積（k㎡）
	総　数	男	女		
伊勢市	120,359	57,101	63,258	51,930	208.37
鳥羽市	16,788	7,957	8,831	7,297	107.34
志摩市	43,933	20,224	23,709	19,381	178.94
玉城町	14,861	7,143	7,718	5,446	40.91
度会町	7,628	3,697	3,931	2,720	134.98
大紀町	7,332	3,447	3,885	3,296	233.32
南伊勢町	10,228	4,749	5,479	4,803	241.89
管内	221,129	104,318	116,811	94,873	1,145.75
三重県	1,742,703	851,345	891,358	749,559	5,774.48

※人口・世帯数、面積は三重県月別人口調査結果（三重県戦略企画部統計課）による。

（２）　人口の推移

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
伊勢市	100,145	97,777	130,271	127,817	122,765
二見町	8,978	9,095	―	―	―
小俣町	18,125	18,986	―	―	―
御薗村	8,925	9,115	―	―	―
鳥羽市	24,945	23,067	21,435	19,448	17,525
志摩市	―	58,225	54,694	50,341	46,057
浜島町	6,012	―	―	―	―
大王町	8,465	―	―	―	―
志摩町	14,727	―	―	―	―
阿児町	22,995	―	―	―	―
磯部町	9,429	―	―	―	―
玉城町	14,284	14,831	15,297	15,431	15,041
度会町	9,218	9,057	8,692	8,309	7,847
大紀町	―	10,788	9,846	8,939	7,815
大宮町	5,242	―	―	―	―
紀勢町	4,488	―	―	―	―
大内山村	1,604	―	―	―	―
南伊勢町	―	16,687	14,791	12,788	10,989
南勢町	10,266	―	―	―	―
南島町	7,969	―	―	―	―
管　内	275,817	267,628	255,026	243,073	228,039
三重県	1,857,339	1,866,963	1,854,724	1,815,865	1,770,254

※国勢調査の集計結果(10月1日)

（３） 年齢3区分別人口

令和4年10月1日現在

区 分	総 人 口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
伊勢市	120,359	13,586	66,197	39,216
鳥羽市	16,788	1,423	8,360	6,851
志摩市	43,933	3,596	21,304	18,508
玉城町	14,861	2,026	8,370	4,326
度会町	7,628	816	3,954	2,843
大紀町	7,332	494	3,050	3,784
南伊勢町	10,228	559	4,055	5,582
管内計	221,129	22,500	115,290	81,110
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449

※三重県月別人口調査結果（三重県戦略企画部統計課）による。
※総人口には年齢不詳の人口を含む。

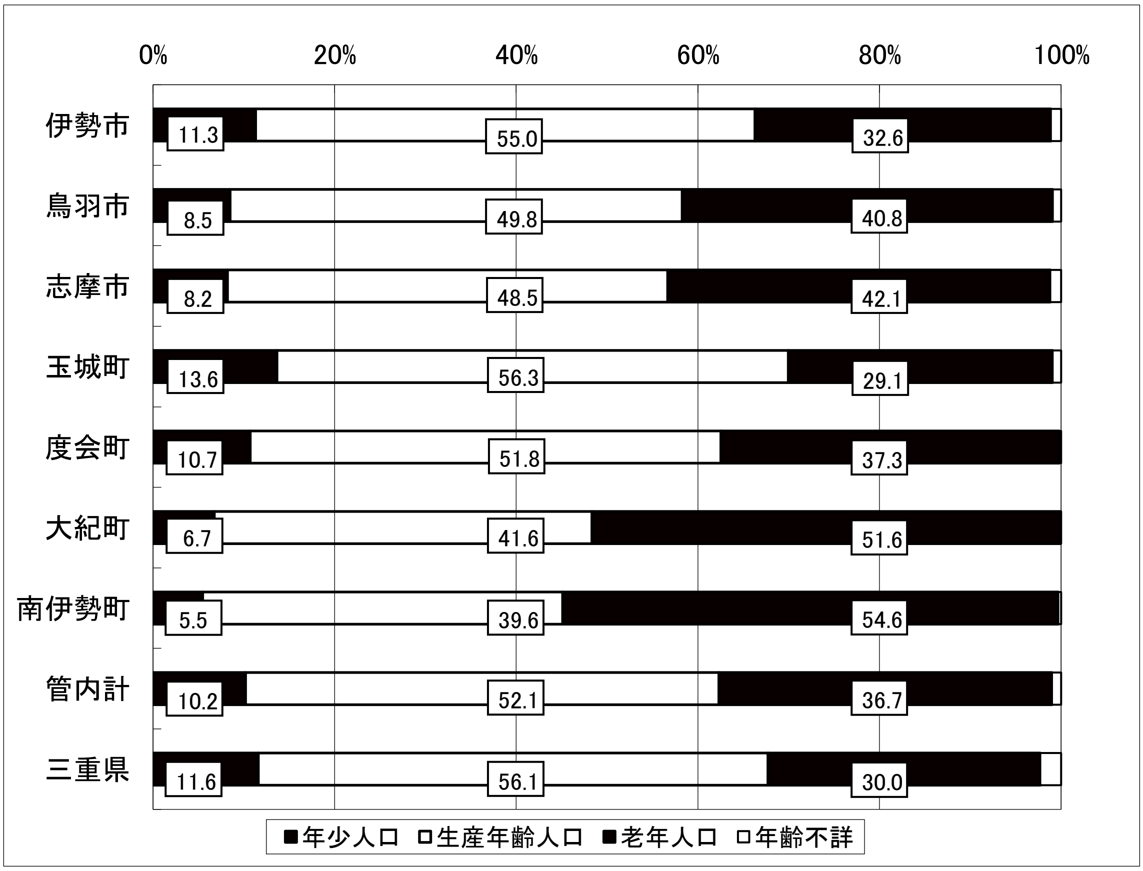

（4） 人口指数

令和4年10月1日現在

市町名	人口指数（%）			
	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
伊勢市	20.5	59.2	79.8	288.7
鳥羽市	17.0	81.9	99.0	481.4
志摩市	16.9	86.9	103.8	514.7
玉城町	24.2	51.7	75.9	213.5
度会町	20.6	71.9	92.5	348.4
大紀町	16.2	124.1	140.3	766.0
南伊勢町	13.8	137.7	151.4	998.6
管内計	19.5	70.4	89.9	360.5
三重県	20.6	53.4	74.0	258.7
	年少人口(0～14歳)÷生産年齢人口(15～64歳)×100	老年人口(65歳以上)÷生産年齢人口(15～64歳)×100	{年少人口(0～14歳)＋老年人口(65歳以上)}÷生産年齢人口(15～64歳)×100	老年人口(65歳以上)÷年少人口(0～14歳)×100

（5） 出生数

令和3年1月1日～令和3年12月31日

市町名	総数			低体重児(2,500ｇ未満)(再掲)
	計	男	女	
伊勢市	758	381	377	61
鳥羽市	80	50	30	8
志摩市	165	89	76	10
玉城町	104	43	61	10
度会町	27	16	11	1
大紀町	17	14	3	1
南伊勢町	39	19	20	4
管内計	1,190	612	578	95
三重県	10,980	5,684	5,296	822
全　国	811,622	415,903	395,719	

※令和3年人口動態統計（厚生労働省）、令和3年三重県の人口動態（三重県医療保健総務課）

（6） 死因（死因簡単分類）別死亡者数

令和3年1月1日～令和3年12月31日

		三重県計	管内計	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
総数		21,639	3,565	1,636	279	888	177	113	192	280
感染症及び寄生虫症		335	64	24	6	23	5	1	1	4
	腸管感染症	40	6	2	−	3	−	−	−	1
	結核	23	6	4	−	1	1	−	−	−
	敗血症	131	23	7	4	10	2	−	−	−
	ウイルス性肝炎	17	4	−	−	2	1	−	−	1
	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	1	−	−	−	−	−	−	−	−
	その他の感染症及び寄生虫症	123	25	11	2	7	1	1	1	2
新生物＜腫瘍＞		5,656	909	418	86	211	50	25	44	75
	悪性新生物＜腫瘍＞	5,436	873	401	81	202	48	25	42	74
	その他の新生物＜腫瘍＞	220	36	17	5	9	2	−	2	1
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害		70	12	6	2	1	−	−	2	1
	貧血	35	3	2	1	−	−	−	−	−
	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	35	9	4	1	1	−	−	2	1
内分泌，栄養及び代謝疾患		377	67	25	3	16	5	2	2	14
	糖尿病	223	35	13	1	10	4	2	1	4
	その他の内分泌，栄養及び代謝疾患	154	32	12	2	6	1	−	1	10
精神及び行動の障害		394	66	28	5	14	7	3	4	5
	血管性及び詳細不明の認知症	352	57	26	4	10	7	3	2	5
	その他の精神及び行動の障害	42	9	2	1	4	−	−	2	−
神経系の疾患		741	103	48	9	22	6	4	9	5
	髄膜炎	11	3	1	−	2	−	−	−	−
	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	33	6	4	1	−	−	−	−	1
	パーキンソン病	192	30	14	1	9	−	1	1	4
	アルツハイマー病	280	31	8	4	8	4	2	5	−
	その他の神経系の疾患	225	33	21	3	3	2	1	3	−
眼及び付属器の疾患		−	−	−	−	−	−	−	−	−
耳及び乳様突起の疾患		−	−	−	−	−	−	−	−	−
循環器系の疾患		5,220	809	361	59	208	35	30	47	69
	高血圧性疾患	144	26	8	1	11	−	−	5	1
	心疾患（高血圧性を除く）	3,125	486	208	32	139	24	18	24	41
	脳血管疾患	1,543	240	117	17	50	9	9	16	22
	大動脈瘤及び解離	275	45	23	8	6	2	2	2	2
	その他の循環器系の疾患	133	12	5	1	2	−	1	−	3
呼吸器系の疾患		2,586	389	190	34	89	18	11	21	26
	インフルエンザ	1	1	−	−	1	−	−	−	−
	肺炎	1,084	129	61	11	28	6	4	7	12
	急性気管支炎	3	−	−	−	−	−	−	−	−
	慢性閉塞性肺疾患	255	43	11	6	18	2	−	1	5
	喘息	12	1	1	−	−	−	−	−	−
	その他の呼吸器系の疾患	1,231	215	117	17	42	10	7	13	9

	三重県計	管内計	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
消化器系の疾患	770	135	56	9	42	5	4	5	14
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	29	6	3	－	1	－	1	－	1
ヘルニア及び腸閉塞	87	17	6	－	5	1	2	－	3
肝疾患	226	36	21	2	9	1	1	－	2
その他の消化器系の疾患	428	76	26	7	27	3	－	5	8
皮膚及び皮下組織の疾患	56	10	5	1	2	1	－	－	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	157	27	13	2	7	－	1	1	3
腎尿路生殖器系の疾患	763	140	69	7	27	5	4	13	15
糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	54	9	7	－	－	－	1	－	1
腎不全	486	84	36	5	21	4	1	8	9
その他の腎尿路生殖器系の疾患	223	47	26	2	6	1	2	5	5
妊娠，分娩及び産じょく	1	－	－	－	－	－	－	－	－
周産期に発生した病態	6	1	－	－	1	－	－	－	－
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	－	－	－	－	－	－	－	－	－
出産外傷	－	－	－	－	－	－	－	－	－
周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	1	－	－	1	－	－	－	－
周産期に特異的な感染症	1	－	－	－	－	－	－	－	－
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	2	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の周産期に発生した病態	2	－	－	－	－	－	－	－	－
先天奇形，変形及び染色体異常	22	5	3	－	1	－	－	－	1
神経系の先天奇形	2	2	1	－	－	－	－	－	1
循環器系の先天奇形	11	2	2	－	－	－	－	－	－
消化器系の先天奇形	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の先天奇形及び変形	5	－	－	－	－	－	－	－	－
染色体異常，他に分類されないもの	4	1	－	－	1	－	－	－	－
症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,391	636	311	36	169	32	18	36	34
老衰	3,061	597	287	34	164	31	18	31	32
乳幼児突然死症候群	1	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	329	39	24	2	5	1	－	5	2
傷病及び死亡の外因	936	157	72	12	42	8	5	6	12
不慮の事故	527	95	40	9	25	5	4	4	8
自殺	270	41	23	2	12	2	1	－	1
他殺	4	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の外因	135	21	9	1	5	1	－	2	3
その他の特殊目的コード	158	35	7	8	13	－	5	1	1

（7） 人口動態総覧

令和3年1月1日～令和3年12月31日

市町 県 全国	出　生		死　亡				自然増減	死　産		婚　姻		離　婚	
					うち乳児								
	人　数	率 ‰	人　数	率 ‰	人数	率 ‰	人　数	人　数	率 ‰	人　数	率 ‰	人　数	率 ‰
伊勢市	758	6.2	1,636	13.4	1	1.3	▲ 878	14	18.1	386	3.2	169	1.4
鳥羽市	80	4.7	279	16.2	-	-	▲ 199	-	0.0	41	2.4	15	0.9
志摩市	165	3.7	888	19.7	2	12.1	▲ 723	7	40.7	97	2.2	58	1.3
玉城町	104	6.9	177	11.8	-	-	▲ 73	2	18.9	56	3.7	22	1.5
度会町	27	3.5	113	14.7	-	-	▲ 86	2	69.0	23	3.0	9	1.2
大紀町	17	2.3	192	25.4	-	-	▲ 175	-	-	11	1.5	2	0.3
南伊勢町	39	3.7	280	26.4	-	-	▲ 241	1	-	26	2.5	8	0.8
管　内	1,190	5.3	3,565	15.9	3	2.5	▲ 2,375	26	21.4	640	2.8	283	1.3
三重県	10,980	6.3	21,639	12.3	18	1.6	▲ 10,659	216	19.3	6,474	3.7	2,508	1.4
全　国	811,622	6.5	1,439,856	11.5	1,399	1.7	▲ 628,234	16,277	19.7	501,138	4.0	184,384	1.5

出生率、死亡率、婚姻率、離婚率･人口千人あたりの各人数

人口･････････････････････････令和3年10月1日現在の総人口

乳児死亡人数･･･････････････････生後１年未満の死亡人数

乳児死亡率････････････････････出生人数千人あたりの乳児死亡人数

自然増減人数･･･････････････････出生人数から死亡人数を差し引いた人数

死産率････････････････････････出産人数（出生人数＋死産人数）千人あたりの死産人数

第　２　編

強じんな美し国ビジョンみえ・
みえ元気プランにおける事業概要

Ⅰ　安全・安心の確保

政策１　防災・減災、県土の強靭化

施策１－１　災害対応力の充実・強化

基本事業４　災害保健医療体制の整備

（主担当　総務企画課）

災害時の医療体制の整備のため、管内災害拠点病院等との連携を図ります。
また、災害直後から災害用医薬品等の供給が速やかに行われるよう、災害拠点薬局等の協力を得て、医療救護活動に必要な医薬品等の調達、分配を行います。

１　災害医療体制

（１）災害拠点病院（三重県地域防災計画の指定による）

名　称	郵便番号	所在地	電話番号	ＦＡＸ番号
伊勢赤十字病院	516-8512	伊勢市船江１丁目471-2	0596-28-2171	0596-28-2965
県立志摩病院	517-0595	志摩市阿児町鵜方1257	0599-43-0501	0599-43-2507
市立伊勢総合病院	516-0014	伊勢市楠部町3038	0596-23-5111	0596-27-2315

（２）災害拠点薬局（災害拠点薬局等指定要領による）

名　称	郵便番号	所在地	電話番号	ＦＡＸ番号
伊勢度会調剤薬局	516-0014	伊勢市楠部町3039	0596-26-2131	0596-20-2030
志摩センター薬局	517-0501	志摩市阿児町鵜方1262-16	0599-46-0777	0599-46-0888

２　伊勢志摩地域災害保健医療対策会議

訓練作業部会及び担当者会議を１回、本会議を１回開催し、関係機関との情報共有や意見交換を行いました。
また、当会議主催の情報伝達訓練を１回実施したほか、各機関が主体となった訓練に相互参加しました。

内容		開催日	開催場所・参加機関等	
訓練作業部会及び担当者会議	第1回	令和 5年 2月20日(月)	書面	10機関参加
本会議	第1回	令和 5年 3月 7日(火)	書面	27機関参加

政策２　医療・介護・健康

施策２－１　地域医療提供体制の確保

基本事業２　医療分野の人材確保　　（主担当　総務企画課）

医師法第１６条の２第１項に基づく医師臨床研修を協力施設として受け入れ、医師の養成を行います。

将来、保健・医療・福祉を担う職をめざす学生の実習を受け入れ、専門職としての養成への協力を行います。

県民の要望に応えられる資質の高い医療分野の人材を養成することを目的に、今日的課題に即応した実務者研修会を実施します。

医療分野の人材確保を図ります。

１　医師法第１６条の２第１項に基づいた医師臨床研修の受入

依頼元病院名	研修日	人数
三重県立志摩病院	2/6～2/10	3人
伊勢赤十字病院	11/21～11/25 2/27～3/3	1人 2人

２　実習生指導

（１）看護学生

学校名	内容	実習日	人数
三重県立看護大学	公衆衛生看護学実習	1/23～2/10 (10日)	6人
鈴鹿医療科学大学	公衆衛生看護学実習	9/8（0.5日） 9/9～9/15(1.5日) オンライン実習	3人

（２）管理栄養士学生

学校名	実習日	人数
鈴鹿医療科学大学 至学館大学	7月13日 7月15日 オンライン実習	11名

３　講義依頼

（１）三重大学医学部

（２）伊勢地区医師会准看護学校

（３）伊勢保健衛生専門学校

４　保健師、管理栄養士・栄養士の状況

令和5年4月1日現在

県　　市　　町	保　健　師　数	管理栄養士・栄養士数
伊勢保健所	8	2
伊　勢　市	38	2
鳥　羽　市	6	1
志　摩　市	14	2
玉　城　町	9	1
度　会　町	7	1
大　紀　町	5	2
南伊勢町	4	1
総　　計	91	12

５　人材育成

地域保健向上連絡会議（研修）

例年伊勢保健所管内の地域保健に関わる様々な活動に従事する者（市町、保健所の職員等）が、日頃の業務や活動に関する情報交換・研修会等を年間複数回実施しております。しかし、令和４年度については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会議・研修会ともに実施しませんでした。

６　免許の新規、訂正・書換、再交付、抹消等申請状況

申請種別 / 免許種別	新　規	訂正・書換	再交付	抹消等	合　計
医　師	6	1	0	2	9
歯科医師	3	2	0	2	7
保健師	14	12	1	0	27
助産師	1	1	0	0	2
看護師	96	62	11	0	169
准看護師	22	5	2	0	29
診療放射線技師	10	0	0	0	10
臨床検査技師	9	1	0	0	10
衛生検査技師	0	0	0	0	0
理学療法士	12	7	0	0	19
作業療法士	7	3	0	0	10
視能訓練士	1	0	0	0	1
薬剤師	19	4	1	0	24
管理栄養士	10	3	0	0	13
栄養士	9	15	5	0	29
合　計	219	116	20	4	359

基本事業５　救急医療等の確保

（主担当　総務企画課）

医療施設の立入検査を行い、医療環境の整備を図るとともに医療の安全確保を図ります。

休日、夜間における救急医療の情報や、県民一人ひとりが自ら医療機関を選択できるよう県民に対する情報提供を進めます。

日常の健康管理や適切な初期治療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進を図ります。

１　医療施設

（１）市町別医療施設数

令和5年3月31日現在

区分／市町	病院	医科診療所	歯科診療所	歯科技工所	助産所	施術所 ＊出張のみ含	総計
伊勢市	4	128(1)	75(2)	23	2	104(1)	336(4)
鳥羽市	0	18	7	3	0	24	52
志摩市	3	46	27(1)	7	1	48	132(1)
玉城町	1	10	6(1)	4	0	8	29(1)
度会町	0	5	3	3	0	6	17
大紀町	0	11(1)	1	1	0	4	17(1)
南伊勢町	1	12(1)	4	0	0	11	28(1)
総　数	9	230(3)	123(4)	41	3	205(1)	611(8)

注１：(　) 内は休止施設数（再掲)

（2）医療機関等別開設廃止状況

令和4年度

区　　分	開設届件数	廃止届件数
病　　院	1	1
医科診療所	15	20
歯科診療所	0	6
助産所	1	2
施術所（出張のみ含）	2	2
歯科技工所	1	2
総　　数	20	33

（3）市町別病床種別病床数（病院・有床診療所）

令和5年3月31日現在

区分／市町名	全病床	一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床
伊勢市	1,361	1,138	210	9	4
鳥羽市	0	0	0	0	0
志摩市	481	291	90	100	0
玉城町	69	19	50	0	0
度会町	0	0	0	0	0
大紀町	0	0	0	0	0
南伊勢町	65	65	0	0	0
総　　数	1,976	1,513	350	109	4

（4）病院別使用許可病床数

令和5年3月31日現在

区分／病院名	全病床	一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床
市立伊勢総合病院	300	260	40	0	0
玉城町国民健康保険玉城病院	50	0	50	0	0
豊和病院	60	30	30	0	0
国民健康保険志摩市民病院	77	17	60	0	0
伊勢赤十字病院	647	634	0	9	4
伊勢田中病院	83	83	0	0	0
町立南伊勢病院	50	50	0	0	0
医療法人全心会 伊勢ひかり病院	193	40	153	0	0
三重県立志摩病院	336	236	0	100	0
総数	1,796	1,350	333	109	4

（5）管内医療従事者数

令和2年12月31日現在

区分／市町名	総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
伊勢市	3,324	422	118	271	45	31	1,636	524	236	41
鳥羽市	152	15	12	10	7	1	41	51	10	5
志摩市	771	83	37	63	19	1	315	176	64	13
玉城町	203	12	7	23	7	0	83	48	13	10
度会町	58	3	3	2	8	0	24	8	8	2
大紀町	71	8	0	4	6	0	32	20	0	1
南伊勢町	143	11	6	11	5	0	56	48	5	1
総数	4,722	554	183	384	97	33	2,187	875	336	73

＊医療従事者による２年に一度の届出（三師届・業務従事者届）

（6）立入検査

立入検査は、医療法第２５条第１項に基づき実施しています。

伊勢保健所は当所管内の病院・診療所のほか、松阪保健所管内の病院・診療所にも立入検査を実施しています。また、立入検査実施数は、「医療法第２５条第１項の規定に基づく立入検査実施要領」により病院は毎年、診療所は概ね５年で一巡（実施率約２０％）することとなっています。

なお、令和４年度は新型コロナウイルス感染症のまん延状況等により、病院については、院内ラウンドなしで現地にて書面検査を実施し、診療所については、優先順位を付して立入検査を実施しました。

		対象医療機関数			立入検査	実施率（%）
		伊勢	松阪	計(a)	実施数(b)	(b)／(a)
病　院		9	10	19	19	100
診療所	医科	232	183	415	13	3.13
	歯科	128	93	221	5	2.26
	計	360	276	636	18	2.83
助産所		4	4	8	4	50
合　　計		373	290	663	41	6.18

(※対象医療機関数は令和4年4月1日現在)

２　地域医療体制

（1）救急医療の現状

休日および夜間の初期救急医療については、伊勢市休日・ 夜間応急診療所と鳥羽市・休日夜間応急診療所、志摩市休日夜間応急診療所において対応しています。

第二次救急医療については、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、県立志摩病院が協力して、病院群輪番制の維持に努めています。

伊勢赤十字病院は、救命救急センターを中心として高度な救命救急医療を担う第三次救急医療機関、小児医療の第二次救急医療機関、地域医療支援病院に指定されており、伊勢志摩地域だけでなく県南部の中核病院として、広範囲に救急患者を受け入れる体制が整備されています。

市立伊勢総合病院は平成２９（２０１７）年３月に、県立志摩病院は平成２９（２０１７）年１０月に地域医療支援病院に指定されており、それぞれ伊勢志摩地域の医療の中核をなしています。

平成２４（２０１２）年２月から県ドクターヘリを導入し、伊勢赤十字病院と三重大学医学部附属病院が２か月交替で基地病院の役割を担っています。

（２）救急医療の課題

病院群輪番制病院が中心となって第二次救急医療が実施されているものの、伊勢志摩地域全体において、医師・看護師等の医療従事者の不足から、救急医療体制の維持が困難な状況です。

（３）三地域メディカルコントロール協議会

目的：病院前救護において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質の向上や、傷病者の搬送及び受入れの実施基準の運用体制について地域の実情に即した体制の整備を確保します。

ア　関係機関

区　分	関　係　機　関　名
地区医師会	伊勢地区医師会、志摩医師会
災害拠点病院	伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、県立志摩病院
消防本部	伊勢市消防本部、鳥羽市消防本部、志摩市消防本部

イ　検証医師　１１名（上記２医師会３病院の医師）

ウ　会議等開催状況

（ア）　協議会　１回

日時：令和５年３月３日

開催方法：Zoom会議

議題：１　令和４年度における三地域の救急概要、事後検証実績、社会復帰事例、再教育単位取得及び事後検証会伝達事項について

２　三地域メディカルコントロール協議会経過報告及び事後検証件数について

３　救命救急士の資格取得及び特定行為認定者数の推移について

４　令和５年度事後検証会年間計画等について

５　高齢者の救急搬送に係る課題の取組について

６　三地域メディカルコントロール協議会規約第６条の役員の選任について

（イ）事後検証会　１２回

毎月１回開催

（日時：第４木曜日１９時～、場所：伊勢市消防本部４階　作戦会議室）

事後検証会検証症例　１５，２８２件

（ウ）「自己注射が可能なアドレナリン製剤投与」地域講習会　1回

日時：令和５年２月２４日（金）

会場：伊勢市消防本部４階　作戦会議室

内容：１　アナフィラキシーについて

２　ＭＣ及びプロトコルについて

３　効果確認

４　実技

５　質疑応答

施策２－２　感染症対策の推進

基本事業１　感染予防のための普及啓発の推進

（主担当　健康増進課）

感染症の発生時に、県民の皆さんが正しい知識に基づいて行動できるよう、研修会の開催など感染予防に関する普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民の皆さんへの的確な情報発信に取り組みます。

１　感染症発生動向調査事業

管内医療機関医師や医療機関定点から提供される感染症の発生状況をコンピュータオンラインシステムにより三重県感染症情報センターへ報告しています。

同センターで集約された感染症に関する情報は、インターネットを利用したコンピュータシステムにより迅速に分析、提供、公開しています。

（１）インフルエンザ（内科）定点・・・・４ヶ所
（２）インフルエンザ（小児科）定点・・・７ヶ所
（３）小児科定点・・・・・・・・・・・・・７ヶ所
（４）眼科定点・・・・・・・・・・・・・・２ヶ所
（５）ＳＴＤ定点・・・・・・・・・・・・・２ヶ所
（６）基幹定点・・・・・・・・・・・・・・１ヶ所

２　発生動向病原体検査

感染症の患者情報とともに病原体に関する情報を一元的に収集・分析、提供、公開するシステムを構築し総合的な感染症対策に資するため、有効かつ的確な検査事業を実施しており、今年度の実施件数は以下のとおりでした。

（１）実施件数（人数）

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

四類感染症				
Ｑ熱	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	つつが虫病	日本紅斑熱	レプトスピラ症
1	12	78	79	2

五類感染症（全数）		五類感染症（定点）					
アメーバ赤痢	ｶﾙﾊﾞﾍﾟﾈﾑ耐性腸内細菌目細菌感染症	インフルエンザ	手足口病	伝染性紅斑	感染性胃腸炎	無菌性髄膜炎	上気道炎
1	5	2	4	1	3	1	1

（２）マダニ媒介性感染症検査実施数再掲（件数）

	急性期			回復期
	血液		痂皮	血液
	ＰＣＲ	抗体	ＰＣＲ	抗体
日本紅斑熱	78（35)	78（16)	36（25)	26（19)
ＳＦＴＳ	12（7)			
ツツガムシ病	78（1)		35（0)	

＊1 人の患者から複数の検体提出がある為、検査実施人数とは一致しない。

＊（　　　）内は検査検体陽性数の為、発生届け人数と一致しない。

基本事業２　感染症危機管理体制の整備

（主担当　健康増進課）

平常時から感染症の正しい知識の普及啓発を実施し、伊勢志摩地域における感染症等の健康危機発生を予防するとともに、拡大防止のため迅速かつ的確な対策を総合的に推進してまん延防止に努めています。

１　感染症発生状況（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

一類感染症：０件
二類感染症：０件（結核を除く）
三類感染症：腸管出血性大腸菌感染症６件（無症状病原体保有者を含む）
四類感染症：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）７件、つつが虫病１件、日本紅斑熱５１件、レジオネラ症４件
五類感染症：カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症７件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症２件、侵襲性インフルエンザ菌感染症２件、侵襲性肺炎球菌感染症６件、ウイルス性肝炎１件、クロイツフェルト・ヤコブ病１件、後天性免疫不全症候群（HIV 感染症を含む）１件、梅毒１１件、破傷風２件
新型インフルエンザ等感染症：新型コロナウイルス感染症４６，２９６件

（１）発生状況の推移（三類感染症）

（年度）

区　分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
細菌性赤痢	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腸チフス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パラチフス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腸管出血性大腸菌感染症	12	7	10	1	3	8	1	6	9	6
合　計	13	7	10	1	3	8	1	6	9	6

２　行政検査実施件数

（１）原因菌（ウイルス）の検索

＊（　）内は陽性件数

診断年月日	患者所在地	腸管出血性大腸菌感染症		
		患者	家族	接触者
令和４年４月１日	大紀町	0	2（0）	0
令和４年９月２日	伊勢市	0	3（2）	0
令和４年９月６日	伊勢市	2	0	0
令和４年９月２日	志摩市	0	5（0）	0

3　感染症発生対応（疫学調査・社会福祉施設等の指導）

（１）腸管出血性大腸菌感染症

疫学調査 実施数	家族に対する 健康診断実施数	接触者に対する 健康診断実施数	本人に対する 陰性化確認検査実施数
6	10	0	2

（２）レジオネラ症

発生報告等受理日	調査実施日	備考
令和４年　6 月 27 日	令和４年　6 月 27 日	
令和４年 10 月 16 日	令和４年 10 月 17 日	
令和４年 11 月 15 日	令和４年 11 月 16 日	
令和４年 11 月 16 日	令和４年 11 月 18 日	他県からの依頼
令和４年 11 月 22 日	令和４年 11 月 22 日	他県からの依頼
令和５年　3 月 10 日	令和５年　3 月 10 日	

（３）新型コロナウイルス感染症

疫学調査実施数	検査件数＊
25,838	5,998

＊保健環境研究所実施分

（４）社会福祉施設や医療機関の施設内における感染症等集団発生時届出報告書の受理と蔓延防止対策指導

発生報告受理日	施設所在地	対象感染症
令和４年７月 29 日	大紀町	ノロウイルス
令和５年１月 17 日	伊勢市	インフルエンザ A
令和５年１月 23 日	伊勢市	インフルエンザ A

4　検疫実施状況

検疫通報件数　　０件

5　伊勢地域感染症対策会議の開催

管内関係機関職員等と、新型コロナウイルス感染症対策について情報共有を行いました。

（1）日　時　　令和5年1月２５日（火）　１９：００～２０：００

（2）場　所　　三重県伊勢庁舎　２階　２０１会議室（WEB 会議）

（3）内　容

ア　管内における新型コロナウイルス感染症患者発生状況等について

イ　三重県における患者発生状況等について

ウ　管内高齢者施設等におけるクラスター発生状況について

エ　情報交換

（4）出席者　　５０名

（市町８名、消防６名、その他関係機関２６名、県庁１名、保健所９名）

基本事業３　感染症対応のための相談・検査の推進

（主担当　健康増進課）

結核患者への検査及び家族・接触者への健康診断を実施し、まん延の防止を図ります。

性感染症まん延防止のため、知識の啓発を図ると共に相談や検査を実施します。

１　結核予防対策

結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図るとともに、接触者健診に重点を置き患者管理の徹底を図りました。

新たに発生する結核患者に占める高齢者の割合は年々増加傾向にあることから、高齢者に関わる各機関に対し結核についての普及啓発を行うなど、早期発見・早期治療及び服薬支援体制整備に繋げました。

（１）定期健康診断実施状況

令和４年４月１日～令和５年３月31日

区分 / 種別		定期								計
		事業者	学校長			施設の長	市町長			
			高校	大学	その他		乳幼児	65歳以上	その他	
BCG接種者数							1,066			1,066
間接撮影者数		1,541	873	0	23	594		2,154	0	5,185
直接撮影者数		9,888	1,098	645	1,341	1,754		11,942	0	26,668
喀痰検査		0	0	0	0	0		0	0	0
被発見者数	結核患者	0	0	0	0	0		0	0	0
	結核発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0		0	0	0

（２）健康診断及び精密検査実施状況

令和４年４月１日～令和５年３月31日

患者家族及び接触者検診実施状況（令和４年度分）

	勧告書発行数	ツ反検査	ＢＣＧ接種	Ｘ線直接撮影	喀痰検査	赤沈検査	QFT検査
保健所実施	141	0	0	22	0	0	119
委託		0	0	0	0	0	0

	潜在性結核感染症	患者
保健所実施	0	2
委託	0	0

管理検診実施状況（令和４年度分）案内送付 58 件

区分	Ｘ線直接撮影	異常なし	精密検査	発病のおそれ
保健所実施	26	26	0	0
HC 以外	27	27	0	0

（３）結核登録患者状況　（ＬＴＢＩ除く）

市町別結核登録者数

令和４年 12 月 31 日現在

区分／市町名	登録数	活動性	新登録数	人口	有病率	罹患率
伊 勢 市	21	4	7	120,359	3.3	5.8
鳥 羽 市	4	2	3	16,788	11.9	17.9
志 摩 市	10	1	2	43,933	2.3	4.6
玉 城 町	0	0	0	14,861	0	0
度 会 町	1	1	1	7,628	13.1	13.1
大 紀 町	2	1	1	7,332	13.6	13.6
南伊勢町	3	2	2	10,228	19.5	19.6
管内合計	41	11	16	221,129	5.0	7.2

（注）人口は令和４年 10 月１日現在。

有病率：活動性全結核患者数／人口×10 万人

罹患率：新規登録結核患者数*／人口×10 万人　　*潜在性結核感染症除く

（４）結核に関する統計資料

新登録患者者数と罹患率の年次推移

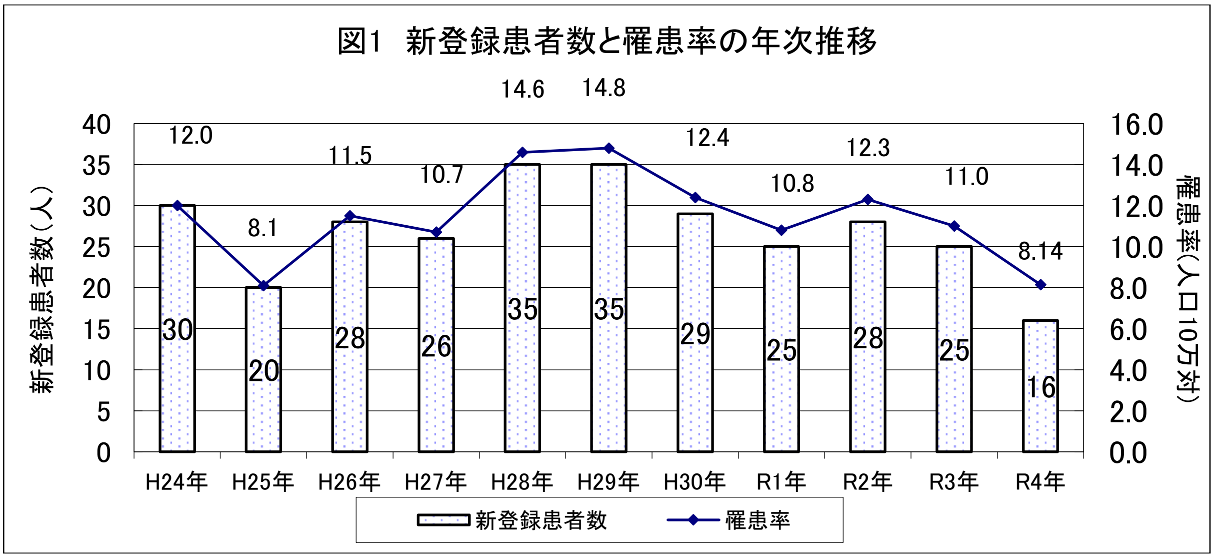

（５）令和４年度結核対策特別促進事業

患者の高齢化に伴い、既往疾患や合併症により入院が長期化するケースや高齢者施設へ入所するケースがあります。福祉関係者には、平常時の対応（健康観察等）から発生時の対応と治療中の患者管理等について周知するとともに、服薬支援者と連携を図りながら結核患者が地域で確実に服薬継続出来るよう支援し、治療完遂を目指しました。

ア　結核病床を有する病院とのＤＯＴＳカンファレンス

参加者：医師、看護師、ソーシャルワーカー等

実施回数：１１回（伊勢赤十字病院）、１回（三重中央医療センター）

内　容：入院中及び退院後の患者についての事例検討、情報交換

イ　個別の服薬支援

結核患者延べ１００件：訪問３６件、電話・来所５２件、その他１２件

ＬＴＢＩ患者述べ９件：訪問６件、電話・来所３件

ウ　結核の知識普及・啓発

（ア）研修会の実施

実施なし

（イ）保健所ホームページに掲載

結核予防に関する知識・情報について

２　エイズ相談・検査及び普及啓発事業

エイズ対策として、性感染症や大きな社会問題となっているエイズのまん延防止をはかるため、知識の普及、啓発を図るとともに、検査、医療の充実、相談、指導など総合的に事業を展開しました。

（1）　エイズに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに相談及び抗体検査を実施しました。

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

ア　相談受付内訳

区分	電話相談件数	来所相談件数	合計
男	1	14	15
女	0	8	8
合計	1	22	23

イ　エイズ抗体検査実施状況

区分	件数
男	26
女	11
合計	37

（２）エイズ予防、患者及びＨＩＶ感染者への偏見の除去、さらに共生社会への構築を図るための普及啓発を実施しました。

ア　ＨＩＶ検査時に相談者にアンケート調査を実施し、ＨＩＶに関する知識、理解度を把握しました。

イ　世界エイズデーキャンペーン実施状況

実施日	対象者	内　　容
令和4年10月29日	皇学館大学	学祭（倉陵祭）に参加し、来場者に啓発用ティッシュ・カード・パンフレットを配布。啓発ポスターの掲示。ステージ上で口頭で世界エイズデーの周知と保健所でのHIV 無料匿名検査の啓発。
令和4年11月28日～12月6日	みたすの湯	啓発ポスターの掲示、啓発用ティッシュ・カード・パンフレットを設置。
令和4年11月29日～12月28日	伊勢庁舎の来庁者	伊勢庁舎で、啓発ポスターの掲示、啓発用ティッシュ・パンフレットを設置。

３　特定感染症検査

（１）梅毒等検査状況

「性感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、エイズ相談・検査の希望者に対して梅毒検査を実施することにより性感染症の予防の推進を図り、またウィルス性肝炎の検査を推進することで、これら感染症のまん延の防止及び発生予防を図りました。

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	梅　毒	Ｂ型肝炎	Ｃ型肝炎
男	26	27	27
女	11	11	11
合　計	37	38	38

施策２－４　健康づくりの推進

基本事業１　望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進
（主担当　健康増進課）
健康寿命の延伸に向けて、生活習慣の改善を図るとともに、合併症により自立した日常生活が制限されるおそれのある糖尿病等の生活習慣病について、発症や重症化を予防するための取組を推進します。

１　健康づくり総合推進事業

平成２５年度から令和５年度までの１１年間を計画期間とした「三重県健康づくり基本計画」の基本的方針である、地域住民の「健康寿命の延伸」と「幸福感を高める心身の健康感の向上」をめざし、伊勢志摩地域においても地域の健康課題の解決にむけ、市町保健行政や職域保健など関係各分野と情報共有及び情報交換の場を設けるとともに健康づくりの主要要素である栄養・運動・休養の啓発を主軸に社会資源の活用も図りながら、生活習慣病予防及び重症化予防を推進しています。

平成３０年度からは、県民１人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むため、また、その取組を社会全体で支える環境づくりのために「三重とこわか健康マイレージ事業」を実施しています。

（１）伊勢保健所管内地域・職域連携推進懇話会の開催

地域と職域が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスの体制を整備し、効果的な協働による健康づくり事業（メンタルヘルス・自殺対策を含む）を推進することを目的として、例年各分野（医師会、歯科医師会、事業所、ＮＰＯ団体、食生活改善推進協議会、青年会議所、学校保健会、市町行政）代表からなる懇話会を開催し、情報交換・共有を図っていましたが、令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大により開催を見送り、書面での情報共有を行いました。

（２）管内市町との健康づくり事業の情報共有の実施

地域の健康課題、保健活動の体制状況、本年度の事業予定等について、各市町より情報収集および意見交換を実施しました。また、その内容については管内市町保健・福祉行政栄養士連絡調整会議で情報を共有しました。

開催日	内容	対象
令和 4 年 11 月 24 日	市町新規･重点取組事業、食品成分表 2020 年版（八訂）の変更に伴う給与栄養目標値設定や課題、食生活改善推進員との協働、連携、健康日本 21（第二次）最終評価報告書より、国の動き、三重の健康づくり基本計画について　等	管内市町 栄養士 10 名

（３）三重とこわか健康マイレージ事業の実施状況（令和５年３月３１日現在）

ア　取組市町数　７市町

（三重とこわか健康応援カード配布９２９人）

イ　管内特典協力店数　１５２店舗

ウ　管内取組協力事業所数　６事業所

（４）たばこ対策

喫煙対策は、防煙・分煙・禁煙支援を３本柱とし、世界禁煙デー・禁煙週間（５／３１～６／６）には県伊勢庁舎玄関ロビー等において、啓発物の展示や配布をしました。

（５）歯と口の健康づくりの支援

歯科口腔保健の推進に関する法律や条例が施行され法整備が進むなか、「歯と口の健康週間」（６／６～１０）、「８０２０推進月間」（１１月）及び「いい歯の日」（１１月８日）に県伊勢庁舎において、ポスターの掲示、のぼりの設置、チラシ、歯ブラシの配布を行いました。

２　健康食育推進事業

幅広い世代を対象とした健康的な食習慣の形成を図るため、食事バランスに対する理解と「食事バランスガイド」の活用に向けた普及啓発を行うとともに、多様な主体と協働し、食育活動や県民のライフステージに応じた食環境づくりを推進しました。

（１）野菜フル３５０推進事業

食生活の現状をみると、県民の全ての年代で野菜の摂取が不足しており、生活習慣病予防の視点などから課題となっています。健康的な食生活が実践できるよう、１日の野菜摂取の目標量を３５０ｇとし、野菜摂取の増加（食事バランスガイドで副菜１つの増加）に焦点をあてた事業を推進しました。また、健康的な朝食習慣の定着及び野菜摂取不足の解消を図るために、朝食における野菜摂取を推進しました。

ア　普及啓発等

日　　時	内　　容
①　令和 4 年 6 月	食育月間（6 月）及び食育の日（19 日）の啓発 場所：伊勢庁舎玄関ホール 啓発物品配布数：550 個 内容：野菜 350g（フードモデル）の展示や野菜摂取を促すポスター掲示等
②　令和 4 年 9 月	食生活改善普及月間（9 月）及び健康増進普及月間（9 月）の啓発 場所：伊勢庁舎玄関ホール 啓発物品配布数：497 個 内容：食生活改善を促すポスター掲示等

（2）食環境整備事業

ア　「健康づくり応援の店」の登録更新及び情報発信

健康に配慮した食事や健康づくりに関する適切な情報を提供する飲食店を「健康づくり応援の店」として登録及び更新、お店を通じた健康情報の発信をしました。

登録店舗数　　　　５２店舗
（令和４年度　更新４５店舗）

イ　「いせしま健康もてなしの店」の取組推進と情報発信

「健康づくり応援の店」登録店であり、健康を視点としたおもてなしを提供するお店を「いせしま健康もてなしの店」として登録しています。また、登録店がそれぞれの持つ多彩な特色を活かし、情報を共有し、連携を進めることにより誰もが楽しく食事ができる店づくりを支援するとともに、オリジナルホームページから情報を発信するなど健康的な食環境の整備を図りました。

登録店舗数　　　　５２店舗

（ア）いせしま健康もてなしの店推進委員会運営等への支援

（イ）資質向上のための支援

令和４年度いせしま健康もてなしの店研修会の開催は中止しました。

（ウ）その他支援

ホームページへの掲載と随時更新

http://www.pref.mie.lg.jp/NHOKEN/HP/76862045739.htm

３　栄養施行事務事業

（1）給食施設等指導

健康増進法、同法施行細則に基づき、給食施設の栄養管理に関する指導支援を実施し、非常時の食料備蓄や対応マニュアルの整備状況の確認を重点的に行う計画でしたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、令和４年度の給食施設巡回指導は見送りました。

給食関係者の資質向上を目指した研修会を開催しました。

ア　給食施設巡回指導

区　分	管理栄養士配置の知事指定施設	特定給食施設（知事指定施設を除く）	一般給食施設	合　計
実施施設数	0	0	0	0

イ　給食施設個別相談・指導

相談・指導件数　　　３件

ウ　給食施設従事者研修会

開　催　日	内　容	参加者
令和５年 ２月 15 日 ～2 月 28 日	講演：「ナッジを食行動や食生活支援に取り入れよう ～取組に活かすヒント～」 講師：女子栄養大学栄養学部准教授　　林　芙美 氏 方法：オンデマンド配信	103 人

（２）栄養表示等の指導支援

健康増進法に基づき虚偽誇大広告の禁止、栄養表示基準及び食品表示基準にかかる相談・指導を行いました。

・特別用途食品・栄養表示等の相談・指導

相談・指導件数　　　３８件

（３）栄養相談指導事業

栄養相談のニーズに応じて個別の栄養指導を行いました。

（４）人材育成・支援

ア　市町栄養士支援

市町保健・福祉行政栄養士連絡調整会議の開催　１回

主な取組：「食品成分表２０２０年版（八訂）の変更に伴う給与栄養目標値設定や課題について」課題取組、情報交換等

イ　地域活動栄養士活動支援

情報提供・情報交換会等　　　４回

ウ　食生活改善地区組織活動支援

組織運営及び活動支援等　　　１回

※人材育成としての管理栄養士学生臨地実習は「施策２－１ 基本事業２ 医療分野の人材確保」に掲載しています。

基本事業３　難病対策の推進

（主担当　地域保健課）

難病患者の病気や日常生活に対する不安の軽減を図るため、保健所において特定医療費受給申請時に面接を行い状況を把握します。

また、保健師などによる家庭訪問を実施し、患者の病状変化に応じた援助を行い、地域における支援体制の充実を図ります。

１　難病対策の状況

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、原因が明らかでなく治療困難でかつ長期の療養を必要とする難病患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者および家族等への療養支援や生活支援を行い精神的・身体的不安の軽減を図りました。

また、先天性血液凝固因子障害等の患者に対し、医療費の公費負担を行い精神的・身体的不安の解消を図りました。

（１）特定医療費受給者の状況

患者数が少なく治療が極めて困難であり、長期の療養を要し、高額な治療費を必要とする難病法に基づき指定された３３８疾患のうち下記の疾患患者について医療費の自己負担を軽減し治療の促進を図りました。

令和5年3月31日現在

番号	市町名 疾病名	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	合計
1	球脊髄性筋萎縮症	5	1	2	0	0	0	0	8
2	筋萎縮性側索硬化症	13	2	2	0	1	0	2	20
5	進行性核上性麻痺	6	1	1	1	1	0	1	11
6	パーキンソン病	150	25	66	10	8	11	22	292
7	大脳皮質基底核変性症	6	0	0	0	0	1	0	7
8	ハンチントン病	2	0	0	0	0	0	0	2
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	0	0	0	0	0	0	2
11	重症筋無力症	31	4	16	3	1	3	3	61
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	26	1	9	4	2	1	3	46
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	7	1	5	1	1	0	2	17
15	封入体筋炎	1	1	0	0	0	0	1	3
17	多系統萎縮症	10	2	4	0	0	1	0	17
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	21	6	13	3	1	2	4	50
19	ライソゾーム病	2	1	0	0	0	0	0	3
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	1	0	0	0	0	1
21	ミトコンドリア病	1	0	0	0	0	0	1	2
22	もやもや病	9	3	4	2	3	0	1	22

番号	市町名 / 疾病名	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	合計
26	HTLV-1関連脊髄症	0	1	1	0	0	0	0	2
28	全身性アミロイドーシス	5	1	4	0	0	0	0	10
34	神経線維腫症	4	1	0	1	0	0	0	6
35	天疱瘡	2	0	2	0	0	1	0	5
36	表皮水疱症	0	0	1	0	0	0	1	2
37	膿疱性乾癬	0	0	1	1	0	0	1	3
38	スティーブンス・ジョンソン症候群	1	0	0	0	0	0	0	1
40	高安動脈炎	6	0	0	0	0	0	0	6
41	巨細胞性動脈炎	0	0	1	0	0	0	0	1
42	結節性多発動脈炎	4	0	1	0	0	0	1	6
43	顕微鏡的多発血管炎	12	1	3	4	1	0	1	22
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	0	1	0	0	1	4
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	0	4	0	0	1	0	11
46	悪性関節リウマチ	14	2	9	1	1	0	1	28
47	バージャー病	1	0	1	0	0	0	0	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	0	0	1	0	0	0	2
49	全身性エリテマトーデス	54	8	22	7	4	3	5	103
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	32	7	16	1	1	2	1	60
51	全身性強皮症	39	4	15	5	0	4	3	70
52	混合性結合組織病	9	2	6	1	1	0	3	22
53	シェーグレン症候群	30	3	19	3	1	1	5	62
54	成人スチル病	2	0	1	0	0	0	0	3
55	再発性多発軟骨炎	1	0	1	0	0	0	0	2
56	ベーチェット病	16	6	7	2	0	1	0	32
57	特発性拡張型心筋症	37	8	17	5	5	1	5	78
58	肥大型心筋症	4	0	4	1	0	0	2	11
60	再生不良性貧血	6	2	2	0	1	0	0	11
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	1	1	0	1	0	4
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	0	0	0	0	0	0	3
63	特発性血小板減少性紫斑病	14	1	11	5	1	0	3	35
65	原発性免疫不全症候群	2	0	0	0	1	1	1	5
66	IgＡ 腎症	9	0	1	1	1	0	1	13
67	多発性嚢胞腎	9	3	5	0	0	0	2	19
68	黄色靱帯骨化症	4	0	1	0	2	1	1	9
69	後縦靱帯骨化症	44	7	10	4	3	1	8	77
70	広範脊柱管狭窄症	2	0	1	0	0	0	1	4
71	特発性大腿骨頭壊死症	11	2	3	1	1	3	1	22

番号	市町名 / 疾病名	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	合計
72	下垂体性ADH分泌異常症	2	1	3	0	2	0	0	8
74	下垂体性PRL分泌亢進症	6	1	3	0	0	0	0	10
75	クッシング病	1	0	0	0	0	0	0	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	1	0	0	1	0	0	5
78	下垂体前葉機能低下症	12	1	3	0	0	0	3	19
82	先天性副腎低形成症	0	0	0	0	0	0	1	1
83	アジソン病	1	0	0	0	0	0	0	1
84	サルコイドーシス	16	2	10	2	2	2	1	35
85	特発性間質性肺炎	20	6	13	1	3	1	3	47
86	肺動脈性肺高血圧症	2	0	0	0	0	1	1	4
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	1	1	1	0	0	0	5
90	網膜色素変性症	21	6	10	7	2	2	5	53
93	原発性胆汁性胆管炎	37	4	15	4	2	1	3	66
94	原発性硬化性胆管炎	1	0	3	0	1	0	0	5
95	自己免疫性肝炎	4	0	4	0	0	0	0	8
96	クローン病	50	4	7	6	4	5	2	78
97	潰瘍性大腸炎	117	14	46	10	5	9	10	211
98	好酸球性消化管疾患	2	1	1	0	0	0	0	4
107	若年性突発性関節炎	3	0	0	0	0	0	0	3
111	先天性ミオパチー	2	0	0	0	0	0	0	2
113	筋ジストロフィー	7	4	0	0	1	0	1	13
117	脊髄空洞症	1	0	0	0	0	0	0	1
119	アイザックス症候群	1	0	1	0	0	0	0	2
120	遺伝性ジストニア	0	0	1	0	0	0	0	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	0	0	0	0	0	0	1
127	前頭側頭葉変性症	2	0	1	0	0	0	0	3
144	レノックス・ガストー症候群	1	0	0	0	0	0	0	1
145	ウェスト症候群	1	0	0	0	0	0	0	1
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん	1	0	0	0	0	0	0	1
158	結節性硬化症	0	0	0	0	1	0	0	1
160	先天性魚鱗癬	1	0	0	0	0	0	0	1
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	1	0	0	0	0	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	1	3	0	0	0	2	11
167	マルファン症候群	0	0	0	1	0	0	0	1
171	ウィルソン病	2	0	0	0	0	0	0	2
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0	1	0	0	0	1
191	ウェルナー症候群	1	0	0	0	0	0	0	1
193	プラダー・ウィリ症候群	0	0	1	0	0	0	0	1

番号	市町名 / 疾病名	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	合計
210	単心室症	1	0	1	0	0	0	0	2
211	左心低形成症候群	1	0	0	0	0	0	0	1
215	ファロー四徴症	3	0	2	0	0	0	1	6
220	急速進行性糸球体腎炎	1	0	1	0	0	0	1	3
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	1	0	0	0	0	1
222	一次性ネフローゼ症群	10	0	3	0	0	1	0	14
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0	1	0	0	0	0	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	3	0	3	0	1	0	0	7
227	オスラー病	3	0	0	0	0	0	0	3
235	副甲状腺機能低下症	1	0	0	0	1	0	0	2
254	ポルフィリン症	0	1	0	0	0	0	0	1
256	筋型糖原病	0	0	0	1	0	0	0	1
266	家族性地中海熱	1	0	0	0	0	0	0	1
271	強直性脊椎炎	6	1	5	1	0	0	0	13
276	軟骨無形成症	1	0	1	0	0	0	0	2
283	後天性赤芽球癆	1	0	0	0	0	0	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	0	0	0	0	0	0	1
300	ＩｇＧ４関連疾患	5	0	1	1	1	0	0	8
306	好酸球性副鼻腔炎	14	2	6	1	0	0	0	23
331	特発性多中心性キャッスルマン病	0	0	0	1	0	2	0	3
合計		1,056	159	446	108	69	64	122	2,024

（２）特定疾患治療研究事業

難病法に基づく指定難病以外の疾患について、患者の医療費の負担軽減を図りました。

令和5年3月31日現在

（ア）スモン治療受給者状況　　　２件

（イ）先天性血液凝固因子障害治療受給者状況

番　号	病　　　名	件　数
1	第Ⅰ因子（フィブリノゲン）欠乏症	1
2	第Ⅱ因子（プロトロピン）欠乏症	—
3	第Ⅴ因子（不安定因子）欠乏症	—
4	第Ⅶ因子（安定因子）欠乏症	—
5	第Ⅷ因子欠乏症（血友病Ａ）	12
6	第Ⅸ因子欠乏症（血友病Ｂ）	1
7	第Ⅹ因子（スチュアートブラウア因子）欠乏症	—
8	第ＸⅢ因子（フィブリン安定化因子）欠乏症	—
9	Von Willebrand(フォン・ヴィルブラント）病	8
合　計		22

２　難病在宅ケア事業

患者の療養上の不安解消を図り、関係機関との連携のもとに、適切な在宅療養支援を行いました。

（１）特定医療（指定難病）申請時等面接の実施

患者個々の状況や療養上の困りごと及び問題点を明確にし、必要なケアを行うため、申請手続に来所した患者・家族に対し面接及び電話による相談支援を行いました。

新規申請　：　　　　２７４件
個別面接　：　　延べ　１１件
電話相談　：　　延べ　１９件

（２）訪問相談等の実施

主に筋萎縮性側索硬化症等の神経筋疾患患者および家族等への訪問による療養支援及び生活支援を行いました。

訪問人数　：　延べ１２人　（実人員　８人）

３　肝炎治療特別促進事業

Ｂ型ウイルス性肝炎に対して主に行われる核酸アナログ製剤治療及びＣ型ウイルス性肝炎に対して主に行われるインターフェロンフリー治療、どちらの肝炎に対しても行われるインターフェロン治療にかかる医療費の自己負担の軽減を図りました。

（１）公費負担医療状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

区　分	申請件数	承認
インターフェロン治療（３剤併用療法除く）	0	0
インターフェロンフリー治療	24	24
核酸アナログ製剤治療（新規）	15	15
核酸アナログ製剤治療（更新）	141	141
合計	180	180

４　肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変の入院医療費の助成を行いました。

令和４年度　　更新　１　件

5　原子爆弾被爆者対策

原子爆弾に被爆し、今なお特別な状況にある者に対して、医療特別手当の支給等の措置を講じ、その福祉の向上を図るとともに、健康診断及び医療費助成を行い、健康の保持を図りました。

（1）健康手帳交付、手当受給状況

令和 5 年 3 月 31 日現在（単位：人）

区分 ＼ 市町名		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	合計
健康手帳交付状況	男	4	3	4	0	0	0	1	12
	女	8	3	5	1	0	0	0	17
	計	12	6	9	1	0	0	1	29
各種手当	医療特別手当	0	0	1	0	0	0	0	1
	特別手当	0	0	1	0	0	0	0	1
	保健手当	2	1	0	0	0	0	0	3
	健康管理手当	10	5	7	1	0	0	1	24
	葬祭料※	(2)	0	0	0	0	0	0	(2)
	計	12	6	9	1	0	0	1	29

※葬祭料については、令和 4 年度に申請があった件数を計上。

（2）健康診断受診者状況

令和 5 年 3 月 31 日現在（単位：人）

	検査項目	一般検査	肝機能検査	ヘモグロビン A1c
定期健康診断	第 1 回春	12	12	11
	第 2 回秋	9	9	9

がん検診（希望による）	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性骨髄腫
	0	0	0	0	0	0

政策３　暮らしの安全
施策３－４　食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

基本事業１　食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

（主担当　衛生指導課）

食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品関係営業施設の監視指導及び食品の収去検査を実施するとともに、衛生知識の普及啓発に努めます。更に、生活衛生営業施設に対しても、適切な衛生管理を継続して確認するため、監視指導を実施するとともに、講習会等を実施し、事業者の自主的な取組の促進を図ります。

１　食品衛生業務
（１）食品衛生関係施設数及び監視数

令和４年度三重県食品監視指導計画に基づき、地域における食品衛生監視計画を策定し、計画的・効果的な施設の監視指導や収去検査を実施しました。

ア　旧食品衛生法に基づく許可を要する施設　　令和 5 年 3 月 31 日現在

業態		伊勢		志摩	
		施設数	監視数	施設数	監視数
飲食店	一般食堂、レストラン	311	31	228	70
	料理店	29	3	12	5
	すし屋	34	6	29	11
	めん類食堂	61	5	19	7
	仕出屋、弁当屋	30	3	19	6
	旅館、ホテル	71	23	222	97
	バー、キャバレー	3	0	4	3
	そうざい屋	46	16	25	8
	喫茶店	182	23	94	32
	自動販売機	4	0	0	0
	自動車	16	0	9	0
	露店	32	0	18	0
	その他	530	41	400	122
菓子製造業	パン	56	7	34	8
	パン以外	167	21	66	11
乳処理業		1	0	0	0
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0
乳製品製造業		1	0	0	0
集乳業		0	0	0	0

業態		伊勢		志摩	
		施設数	監視数	施設数	監視数
魚介類販売業	店舗	92	14	82	30
	自動車	19	0	17	0
魚介類せり売り業		4	4	13	1
魚肉ねり製品製造業		4	0	2	1
食品の冷凍冷蔵業		22	0	11	9
かん詰・びん詰製造業		3	0	1	0
喫茶店営業	店舗	15	5	10	2
	自動販売機	72	0	17	0
	自動車	4	0	4	0
あん類製造業		2	0	0	0
アイスクリーム類製造業		40	5	25	10
食肉処理業	食肉	15	2	7	1
	食鳥	0	0	1	0
食肉販売業	食肉	38	8	20	9
	食鳥	8	1	1	0
	自動車	0	0	0	0
食肉製品製造業		2	0	1	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0
食用油脂製造業		1	0	0	0
ﾏｰｶﾞﾘﾝ･ｼｮｰﾄﾆﾝｸﾞ 製造業		0	0	0	0
みそ製造業		3	0	2	1
醤油製造業		2	0	0	0
ソース製造業		2	0	0	0
酒類製造業		3	0	0	0
豆腐製造業		4	0	2	2
納豆製造業		0	0	0	0
めん類製造業		6	0	4	0
惣菜製造業	つくだに	11	0	26	5
	そう菜	43	7	33	11
添加物製造業		3	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0
清涼飲料水製造業		3	0	1	0
氷雪製造業	店舗	5	0	1	0
	自動販売機	0	0	0	0
合計		2,000	225	1,460	462

イ　改正食品衛生法に基づく許可を要する施設

令和５年３月 31 日現在

業態		伊勢		志摩	
		施設数	監視数	施設数	監視数
飲食店営業	一般食堂、レストラン等	111	64	60	42
	料理店	18	8	3	2
	すし屋	11	10	6	2
	めん類食堂	23	10	11	7
	焼肉店	12	6	5	1
	居酒屋	43	20	11	9
	仕出し屋、弁当屋	17	10	8	4
	委託給食	35	17	10	3
	旅館、ホテル	17	5	78	48
	バー、キャバレー	17	13	0	0
	惣菜店	15	10	4	2
	喫茶店	95	51	54	34
	自動車	19	13	10	7
	簡易営業	3	1	0	0
	露店営業	24	7	6	0
	臨時営業	11	23	0	0
	その他	201	109	111	80
調理機能を有する自動販売機による営業	飲食	0	0	0	0
	飲料	9	2	2	1
	氷雪	0	0	0	0
食肉販売業	食肉	18	12	6	3
	食鳥	0	0	0	0
	野生鳥獣肉	0	0	0	0
魚介類販売業	店舗	29	12	30	32
	自動車	3	0	5	0
魚介類競り売り営業		7	9	4	2
集乳業		0	0	0	0
乳処理業		2	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0
食肉処理業	食肉	2	2	1	0
	食鳥肉	1	1	1	1
	野生鳥獣肉	0	0	2	1
	自動車	0	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0

業態		伊勢		志摩	
		施設数	監視数	施設数	監視数
菓子製造業	パン	25	12	7	4
	パン以外	105	54	48	33
	あん類	2	0	0	0
アイスクリーム類製造業		5	3	0	1
乳製品製造業		3	3	0	0
清涼飲料水製造業	乳酸菌飲料	0	0	0	0
	その他	2	0	0	0
食肉製品製造業		2	0	0	0
水産製品製造業	魚肉ねり製品	1	0	0	0
	干物	8	6	11	4
	その他	6	5	30	25
氷雪製造業		2	0	0	0
液卵製造業		0	0	0	0
食用油脂製造業	マーガリン・ショートニング	0	0	0	0
	その他	0	0	1	0
みそ又はしょうゆ製造業		5	1	3	2
酒類製造業		3	2	0	0
豆腐製造業		3	5	0	0
納豆製造業		1	0	0	0
麺類製造業		5	5	1	0
そうざい製造業	つくだに	1	0	7	6
	そう菜	39	20	16	10
	半製品	1	0	0	0
複合型そうざい製造業		0	0	0	0
冷凍食品製造業		1	0	0	0
複合型冷凍食品製造業		0	0	0	0
漬物製造業	浅漬	0	0	0	0
	その他	7	3	2	2
密封包装食品製造業	缶詰または瓶詰	1	0	6	4
	レトルト	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
食品の小分け業		1	0	0	0
添加物製造業		1	2	0	0
	合計	973	536	560	372

ウ　届出を要する施設

令和５年３月31日現在

業態	伊勢		志摩	
	施設数	監視数	施設数	監視数
魚介類販売業（包装）	106	6	31	3
食肉販売業（包装）	137	8	26	2
乳類販売業	256	11	97	4
氷雪販売業	3	0	6	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	150	0	48	0
弁当販売業	5	0	13	0
野菜果物販売業	8	0	3	0
米穀類販売業	16	0	2	0
通信販売・訪問販売による販売業	3	0	0	0
コンビニエンスストア	32	6	29	2
百貨店、総合スーパー	43	7	12	5
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機以外）	58	0	54	1
その他の食料・飲料販売業	119	15	131	18
添加物製造・加工業	2	0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	1	0	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料以外）	9	0	4	0
農産保存食料品製造・加工業	31	1	25	4
調味料製造・加工業	9	0	8	1
糖類製造・加工業	0	0	0	0
精穀・製粉業	3	0	0	0
製茶業	14	0	3	0
海藻製造・加工業	22	3	41	5
卵選別包装業	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	19	2	11	0
行商	16	0	1	0
集団給食施設	83	1	47	0
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂）	0	0	0	0
露店、仮店舗等における飲食提供のうち、営業とみなされないもの	4	0	0	0
（県規則）少数給食	7	0	20	0
（県規則）福祉目的の調理	2	0	8	0
（県規則）合成樹脂以外の器具・容器包装、おもちゃの製造	0	0	0	0
その他	1	0	0	0
合計	1,159	60	620	45

（２）食品等の収去試験結果

令和 5 年 3 月 31 日現在

品目	伊勢				志摩			
	検体数	不適数	不適理由		検体数	不適数	不適理由	
			細菌	理化学			細菌	理化学
魚介類	7	0	0	0	30	1	1	0
冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉／卵	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品	0	0	0	0	2	0	0	0
乳製品等	0	0	0	0	0	0	0	0
めん類	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ	0	0	0	0	0	0	0	0
しょう油	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及び その加工品	0	0	0	0	1	0	0	0
野菜、果実等	4	0	0	0	11	1	1	0
ソース	0	0	0	0	0	0	0	0
つけ物	1	0	0	0	0	0	0	0
菓子類	12	2	2	0	5	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類	0	0	0	0	0	0	0	0
かんづめ ／びんづめ	0	0	0	0	1	0	0	0
そうざい	28	1	1	0	8	0	0	0
弁当	1	0	0	0	0	0	0	0
保存食	26	1	1	0	6	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	30	1	1	0
器具・容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0
牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂	0	0	0	0	0	0	0	0
拭き取り検査	50	―	―	―	5	―	―	―
計	129	4	4	0	99	3	3	0

（３）市場監視

伊勢志摩地域の物流の一拠点である伊勢志摩総合地方卸売市場を定期的に早朝監視することで、広域流通する食品の把握と安全・安心な食品の流通確保に努めました。

令和４年度は１回実施しました。

（４）食品衛生講習会等実施状況

各食品関係営業施設の食品衛生責任者の再講習を行うとともに、大規模食中毒等の集団発生を防止するため、調理師会等の団体や大規模観光旅館、ホテル等の従業員に食品衛生講習を行いました。

令和５年３月31日現在

	実施回数	参加延人員
伊　勢	41回	905名
志　摩	43回	1,233名

（５）食中毒発生状況

医師や患者等からの通報をもとに、原因施設や原因物質を突きとめるために、患者や施設等の細菌検査や疫学的調査を行いました。

令和４年度は、伊勢市内で２件の食中毒事件が発生しました。

【食中毒の発生件数と患者数の状況】　　　　　　　　　　　（単位：件、人）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
発生件数	4	2	2
患 者 数	4	107	12

（６）食品苦情対応

食品によると思われる健康被害及び異物混入等の違反・不良食品の原因を追求し、再発防止のため食品営業者等の監視・指導を行いました。

令和５年３月31日現在

内容		伊勢（件数）	志摩（件数）
違反・不良食品	異物混入	4	3
	腐敗・変敗	0	0
	カビの発生	2	1
	異味・異臭	0	0
	変色・変質	0	1
	取扱い	3	1
	表示	0	2
	規格基準違反	2	0
	その他	2	0
合計		13	8

内容		伊勢（件数）	志摩（件数）
有症苦情・食中毒	施設調査	7	5
	患者調査	2	1
	施設＋患者調査	5	7
	遡り調査	0	0
	相談	0	0
	その他	0	0
合計		14	13

内容		伊勢（件数）	志摩（件数）
行政処分	口頭での指導	13	7
	始末書	0	0
	報告書等の提出	3	0
	営業禁止命令書	1	0
	廃棄命令書	1	0
	食品衛生指示書	2	1
	その他	0	0
合計		20	8

（７）調理師・製菓衛生師・ふぐ処理者試験状況

市町広報及び食品関係広報誌等で試験の周知を図り、受験申込及び合格者の免許申請を受け付けました。

ア　調理師免許取得状況　令和５年３月 31 日現在

	免許申請	免許証書換	免許証再交付
伊勢	36	11	15
志摩	5	1	9

イ　製菓衛生師免許取得状況　令和５年３月 31 日現在

	受験申込書	免許申請	免許証書換	免許証再交付
伊勢	10	6	5	0
志摩	0	0	0	2

ウ　ふぐ処理者免許取得状況　令和５年３月 31 日現在

	受験申込書	免許申請	免許証書換	免許証再交付
伊勢	4	15	0	0
志摩	3	13	0	0

２　食品表示適正化事業

食品営業施設の監視、食品収去検査等の機会を捉え、食品表示表に基づく表示の確認を行いました。

また、食品表示に関する相談や問い合わせに対して、表示制度の浸透を図り、理解を深めていただくための助言や指導を行いました。

（１）食品表示の監視指導実施状況　令和５年３月 31 日現在

		件数	不適数
伊勢	監視数（店舗数）	23	6
	収去食品確認実績（食品数）	5	0
志摩	監視数（店舗数）	69	3
	収去食品確認実績（食品数）	9	0

（２）食品の表示に関する相談実績

令和５年３月 31 日現在

	相談件数	内　訳			
		品質事項	衛生事項	保健事項	その他
伊勢	30	19	19	3	2
志摩	42	37	33	26	5

３　「みえのカキ安心システム」取り組み

平成９年から志摩保健所（現在の伊勢保健所衛生指導課志摩市駐在）で取り組んできたカキの衛生対策をもとに、平成１５年にみえのカキ安心協議会を立ち上げ、カキ生産者への HACCP 手法に基づく作業手順の徹底や消費者への安心情報（インターネットホームページ及び携帯電話ホームページによりカキシーズン中毎週提供）の提供を行うことでカキによる健康被害の未然防止に努めています。

（１）システム講習会開催状況

システム参加希望施設に対して講習の受講を義務づけており、本システムの意義や必要性、作業手順の説明とその厳守について周知を行いました。

また、令和４年度は食品衛生法改正に伴う営業許可取得についても講習しました。

開催日	開催場所	受講人数
令和４年９月　6 日（火）	中央公民館本浦分館	38
令和４年９月　8 日（木）	鳥羽磯部漁業協同組合的矢支所	10
令和４年９月 13 日（火）	桃取健康管理センター	6
	計	54

（２）カキ・浄化用海水検査状況

各カキ取扱施設を対象に生食用カキ、浄化用海水の検査を実施しました。

浄化用海水	検体数	30
	不適検体数＊	1
生食用カキ	検体数	30
	不適検体数＊	1

＊三重県の「かきの取扱いに関する指導要領」に基づく管理運営基準を逸脱するもの

（３）安心情報ホームページ掲載状況

昨年に引き続き各３海域（鳥羽海域浦村・桃取、的矢湾）のカキのノロウイルス検出状況、海水温、雨量等をはじめとした各養殖海域の状況や、その状況に応じた生産者のとるべき措置、消費者への調理方法の変更などの情報提供を行いました。

ホームページでは、カキが原因となるノロウイルスによる健康被害の発生を未然に防止するため、過去の事例と次の５要因を総合的に判断して鳥羽海域・的矢湾のカキの取扱いについて助言を行っています。

５要因については下記の通りです。
・要因１　感染性胃腸炎の流行
伊勢湾に河川が流れ込んでいる三重県内の地域の感染症発生動向調査で流行を確認しています。
・要因２　カキ養殖海域の水温
養殖海域の海水温を測定しています。本システムでは、海水温が１０℃以下になった時点で「＋」と表記します。
・要因３　ノロウイルス遺伝子
水深３～３．５ｍのカキ（各養殖海域でサンプリングし、浄化していないカキ３個を１検体とする）のノロウイルス検査を実施しています。
・要因４　降水量
各養殖海域の最寄りの観測局の１日の降水量を確認しています。
本システムでは、１日の降水量が５０㎜を超えたとき「＋」と表記します。
・要因５　カキによる健康被害の発生状況
※令和４年９月２９日～令和５年３月３０日の毎週木曜日または金曜日にデータ更新を実施
※情報提供回数２７回
※ホームページは平成１５年９月に開設

４　生活衛生業務

理容師法、美容師法、興行場法、公衆浴場法、クリーニング業法の関係法令に基づいて、公衆衛生上遵守すべき基準について監視指導を行うとともに、営業の近代化・合理化のために必要な指導助言を行いました。

近年増加している入浴施設等を原因とするレジオネラ症対策として、循環式浴槽を有する公衆浴場や宿泊施設を中心とした施設の衛生管理状況を確認するための立入検査を行いました。

（1）生活衛生関係営業施設数

令和５年３月 31 日現在

業種／市町名	理容所	美容所	クリーニング所			公衆浴場		興行場
			洗たく物の処理	取次所	無店舗取次店	一　般	その他	
伊勢市	168	471	25	58	0	4	14	10
鳥羽市	34	51	5	12	0	0	11	2
志摩市	115	160	9	24	0	0	24	7
玉城町	15	37	1	6	0	0	4	0
度会町	10	13	0	3	0	0	0	0
大紀町	20	25	2	2	0	0	3	0
南伊勢町	25	39	2	6	0	0	1	0
移動店舗	0	1	－	－	11	―	―	0
合計	387	797	44	111	11	4	57	19
監視件数	4	29	3	2	0	0	10	1

（2）クリーニング師免許申請状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

受験申込書	免許申請	免許証書換	免許証再交付
4	1	0	0

（3）市町別旅館営業施設数

旅館業法に基づいて、公衆衛生上遵守すべき基準について監視指導を行うとともに、新規申請に際しては消防法及び建築基準法を管轄する部署と協力し、関係法令遵守を確認後、許可しました。

令和 5 年 3 月 31 日現在

業態 / 市町名		旅館・ホテル営業	簡易宿所営業	下宿営業	合　計
伊　勢	伊 勢 市	102	14	1	117
	玉 城 町	5	0	0	5
	度 会 町	3	1	0	4
	大 紀 町	25	24	0	49
	南伊勢町	43	10	0	53
	合　　計	178	49	1	228
	監視件数	44	1	0	45
志　摩	鳥 羽 市	250	8	0	258
	志 摩 市	286	40	0	326
	合　　計	536	48	0	584
	監視件数	153	7	0	160

（4）旅館等建築協議

三重県モーテル類似旅館建築指導要綱に基づき、いわゆるモーテルの立地制限をするために、旅館の新築や施設変更等の時に、モーテルかどうか等の事前審査を行っています。

令和 5 年 3 月 31 日

管内	申請件数
伊　勢	8
志　摩	10

基本事業２　医薬品等の安全な製造・供給の確保

（主担当　衛生指導課）

医薬品などの品質管理体制確立のため、医薬品製造販売業者などに対する指導を行うとともに、安全性の確保のため、監視指導の強化を図ります。また、安全な血液製剤を安定的に確保するため、若年層を中心とした献血の確保の取組を充実するとともに、骨髄バンクのドナー登録者の確保のため、献血ページェント開催時に普及啓発をより一層推進します。

１　薬事業務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法等に基づき、法令の遵守状況の監視指導を行い、医薬品などの適切な取扱い及び危害発生の防止に努めます。

（1）薬事関係営業施設数及び監視指導状況　　令和５年３月31日現在

業種＼事項			施設数	監視数	違反発見数	主な違反内容
医薬品、医療機器等法	薬局		122	93	0	
	医薬品製造業	専　業	0	0	0	
		薬　局	7	7	0	
	特例販売業		2	0	0	
	店舗販売業		64	23	0	
	卸売販売業		17	8	0	
	医療機器販売業	高度管理	133	80	0	
		管　理	920	92	0	
	医療機器貸与業	高度管理	60	43	0	
		管　理	60	35	0	
	再生医療等製品販売業		3	2	0	
	小計		1,388	383	0	
毒物劇物取締法	毒物劇物製造業		0	0	0	
	毒物劇物販売業	一般	62	15	0	
		農業用	27	5	0	
		特定品目	2	0	0	
	業務上取扱者	電気ﾒｯｷ業	3	1	0	
		金属熱処理	1	0	0	
		運送業	1	0	0	
	小計		96	21	0	
麻向法等	麻薬卸売・小売業者		111	90	0	
	麻薬診療施設（病院・診療所）		118	17	0	
	覚醒剤原料取扱者		3	2	0	
	小計		232	109	0	
合計			1,716	513	0	

（２）毒物劇物運搬車輌の路上取締り

実施日時	実施場所	実施結果
令和 4 年 11 月 21 日 13 時 30 分～15 時 30 分	伊勢市小俣町湯田地内　アメニティロード湯田小公園前路上	該当車両なし
令和 4 年 11 月 24 日 13 時 30 分～15 時	鳥羽市白木町 247－10　鳥羽志摩クリーンセンター南西約 280 メートル先（国道 167 号下り車線）	該当車両なし

（３）家庭用品試買検査

実施日　令和 4 年 10 月 28 日（金）

試売品目分類	品目数	検査項目	検査結果
家庭用化学製品 （家庭用エアゾル製品）	1	メタノール	適

２　献血推進業務

輸血による感染リスクを低減し、患者の安全性を向上させる献血方法であることから成分献血及び４００ｍＬ献血を推進しています。

また、高校生をはじめとする若年層に献血啓発活動を通じて社会参加を体験してもらうため、「ヤングミドナサポーター」に６５名(参加５校)を委嘱しました。

（１）管内の献血推移

（人）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
移動採血車（400mL 献血）	1,976	2,005	2,411

（２）管内献血状況

	市町名	献血者計（人）
献血バス	伊勢市	1,084
	鳥羽市	160
	志摩市	470
	玉城町	471
	度会町	87
	南伊勢町	108
	大紀町	31
	伊勢管内	2,411

３　骨髄バンク事業

各種イベント会場等において「三重県骨髄バンク推進連絡協議会（勇気の会）」等関係団体の協力を得て骨髄バンク登録の啓発を図るとともに、献血ルーム「ハートワン」と臨時登録会で骨髄提供希望者の登録受付を行いました。

（1） イベント会場での啓発活動及び骨髄提供者登録受付の実施

臨時登録受付　　　　　　　　　　　　　登録者　１８名

実　施　日	場　所	登録者数
令和4年　8月　2日（火）	鳥羽市役所	5
令和4年12月20日（火）	皇學館大学	2
令和5年　1月　5日（水）	伊勢市役所	5
令和5年　3月19日（日）	イオン阿児店	6

基本事業３　人と動物との共生環境づくり

（主担当　衛生指導課）

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」をめざし、殺処分数のゼロに向けた取組や適正飼養の普及啓発の一層の充実を図ります。

1　狂犬病予防及び動物保護管理業務

狂犬病予防法に基づき、犬を捕獲収容したほか、飼い主に対し犬の登録、狂犬病予防注射を行うよう指導しました。

また、三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、やむを得ず飼育できなくなった犬と猫の引取り収容、犬による咬傷事故等危害防止、終生飼育や放し飼いの防止等動物の適正飼養の普及啓発を行いました。

（1） 犬及び猫の収容等

令和 5 年 3 月 31 日現在

区分	種別	収容頭数	返還等頭数	譲渡依頼数	殺処分依頼数 現地処分数 計
伊勢	犬	22	17	4	0
	猫	30	0	26	4
志摩	犬	26	18	5	3
	猫	30	0	21	9
合計	犬	48	35	9	3
	猫	60	0	47	13

（2）咬傷犬届出件数

事故を起こした犬の飼い主に対し、犬が狂犬病であるかどうかの検診を受け、適正な飼養をするよう指導しました。

令和 5 年 3 月 31 日現在

区分	件数
伊勢	8
志摩	4
合計	12

2　動物取扱業、特定動物飼養施設の監視指導

特定動物飼養許可及び動物取扱業登録施設に対し、動物の適正な飼養・取扱いをするよう指導しました。

令和 5 年 3 月 31 日現在

区　　分		施設数（業種数）	監視施設数
動物取扱業登録施設	伊勢	87（108）	31
	志摩	33　（41）	10

区　　分		施設数	監視施設数
特定動物飼養許可施設	伊勢	30	4
	志摩	11	6

基本事業４　薬物乱用防止対策の推進

（主担当　衛生指導課）

薬物の乱用を防止するため、さまざまな関係者と連携し街頭啓発を中心とした活動を実施します。

また、不正けし等を発見・除去し、撲滅に取り組みます。

１　薬物乱用防止対策の充実

家庭、地域における薬物乱用を撲滅する意識の高揚を図るため、広報啓発活動を行いました。

（1）広報啓発活動

実施日	実施場所	行事名及び概要
6 月 20 日(月) ～6 月 30 日(木)	県伊勢庁舎 1 階ロビー	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（薬物乱用防止ポスター、薬物標本の展示、啓発資材の配布）
7 月 4 日(月)	イオン阿児店	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（社会を明るくする運動と合同啓発）
7 月 7 日（木）	バロー ミタス伊勢店	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（社会を明るくする運動と合同啓発）
10 月 24 日(月) ～10 月 31 日(月)	県伊勢庁舎 1 階ロビー	麻薬・覚醒剤乱用防止運動（薬物乱用防止ポスター、薬物標本の展示、啓発資材の配布）
10 月 29 日(土)	皇學館大學	麻薬・覚醒剤乱用防止運動（薬物乱用防止ポスター、薬物標本の展示）
11 月 21 日（月）	近鉄宇治山田駅	麻薬・覚醒剤乱用防止運動（啓発資材の配布）
11 月 22 日（火）	近鉄鳥羽駅	麻薬・覚醒剤乱用防止運動（啓発資材の配布）
11 月 19 日(土) ～11 月 23 日(水)	バローミタス 伊勢店催事場	薬物乱用防止ポスター入賞作品展示

（2）薬物乱用防止指導員による活動

知事から委嘱を受けた管内の指導員（学校薬剤師、保護司、元保護司等）と啓発団体による啓発活動等を実施しました。

ア　地域団体等の会合等を活用した啓発活動

イ　街頭キャンペーンの実施

ウ　地域住民等からの相談対応

（３）その他の活動

ア　市町、高等学校等に対するポスター、パンフレットによる啓発依頼

イ　ライオンズクラブ、ロータリークラブ等への「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金の依頼

ウ　学校等への啓発資材の貸出

２　県民参加による大麻・けしクリーンアップ事業

大麻や麻薬等の原料となることから所持や栽培が禁止されているけしを撲滅するため、市町担当課窓口にパンフレット等を配布するとともに、けしの除去活動を実施しました。

○　けし除去実績

実施年月日	市町別	面積（㎡）	除去本数	備考（けしの種類）
令和４年４月 26 日	伊勢市	0.5	25	セティゲルム種
令和４年４月 28 日	玉城町	10	20	セティゲルム種
令和４年５月 ２日	志摩市	10	25	セティゲルム種

	ソムニフェルム種	セティゲルム種	計
箇所数（箇所）	0	3	3
本 数 （ 本 ）	0	70	70

Ⅲ　共生社会の実現

政策１３　福祉

施策１３－１　地域福祉の推進

基本事業２　生きづらさを抱える人の支援体制づくり

（主担当　健康増進課）

社会環境の複雑化に伴い、地域ではさまざまなこころの健康問題が起こっています。こころの交流を豊かにすることで住民が地域で孤立せず、誰もが住み良い地域づくりをめざして各事業を実施しています。

１　対面相談支援事業

保健師によるこころの相談

自殺関連１６件（うち３件訪問)、自死遺族支援０件

２　人材育成事業

市町保健師及び相談支援関係者スキルアップ研修：

新型コロナウイルス感染症まん延防止のため開催しませんでした。

３　普及啓発事業

（１）自殺予防講演会

新型コロナウイルス感染症まん延防止のため開催しませんでした。

（２）自殺予防週間啓発

開　催　日	内　容
令和 4 年 9 月 12 日 ～9 月 16 日	県伊勢庁舎玄関ロビーにコーナーを設置し、「自殺予防週間」啓発のため、ポスター掲示及びパンフレット、啓発用ポケットティッシュ、ウエットティッシュ、絆創膏の配布を行いました。

（３）自殺対策強化月間啓発

実　施　期　間	内　容
令和 5 年 2 月 28 日 ～ 令和 5 年 3 月 24 日	県伊勢庁舎玄関ロビーにコーナーを設置し、のぼり旗を立て、ポスターの掲示、パンフレット、啓発用ポケットティッシュ、ウエットティッシュの配布を行いました。 また、月間中に職員が自殺対策ジャンバーを着用し啓発に努めました。
令和 5 年 3 月 6 日 ～3 月 17 日	入浴商業施設 みたすの湯にてポスターの掲示、パンフレット、ポケットティッシュを配布し、啓発に努めました。

４　関係機関との連携等

（１）伊勢保健所管内地域・職域連携推進懇話会の開催

例年、地域・職域連携推進懇話会を開催していましたが、令和４年度は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため開催を見送り、書面にて自殺対策事業（自殺対策強化月間、自殺対策総合大綱、第４次三重県自殺対策行動計画（中間案)、全国・三重県・南勢志摩地域の自殺の現状）に関する情報共有を行いました。

施策１３－２　障がい者福祉の推進

基本事業４　精神障がい者の保健医療の確保

（主担当　地域保健課）

精神障がい者の実態把握に努め、精神保健福祉の普及・啓発を図ります。

社会復帰の促進と自立、社会参加を目的に自立支援医療費（精神通院医療）受給者証や精神障害者保健福祉手帳を交付します。

精神障がい者を地域で包括的に支えるため、関係機関及び地域住民に保健所事業や精神障がい者への理解を得るよう地域への普及啓発を充実させ、また地域での受け皿づくり等、精神障がい者のよりよい地域支援体制づくりに向けての活動を行います。

１　精神障がい者診察申請・通報届出状況

区分＼年度		27	28	29	30	1	2	3	4
法22条申請（診察及び保護の申請）		0	1	0	0	0	1	0	0
法23条通報（警察官の通報）		47	31	40	28	42	62	54	41
法24条通報（検察官の通報）		0	0	0	0	0	0	0	0
法24条の2通報（保護観察所長の通報）		0	0	0	0	0	0	0	0
法25条通報（矯正施設長の通報）		0	0	0	0	0	0	0	0
法25条の2届出（病院長の届出）		0	0	0	0	0	0	0	0
申請・通報・届出の結果	措置入院	17	15	13	17	26	26	26	18
	不措置	23	12	23	9	15	24	18	13
	診察不要	7	5	4	2	1	13	10	10

※措置入院に緊急措置入院含む

２　市町別精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療費受給者証所持者数

令和5年3月31日現在

市町	精神障害者保健福祉手帳所持者数	等級内訳			自立支援医療費受給者証所持者数
		1級	2級	3級	
伊勢市	1,140	70	715	355	1,888
鳥羽市	132	7	80	45	220
志摩市	466	18	319	129	714
玉城町	96	3	58	35	179
度会町	53	0	35	18	94
大紀町	55	2	34	19	98
南伊勢町	90	8	62	20	134
合　計	2,032	108	1,303	621	3,327

３　伊勢保健所地域精神保健福祉連絡会の開催

【事業目的】

地域精神保健福祉対策を総合的かつ効果的に促進するため、関係者の連携強化、精神障がい者に対する地域ケアの充実及び住民のこころの健康づくりを図りました。

【構成】市町、相談支援事業所、福祉サービス事業所、精神科病院・クリニック、地域包括支援センター、警察等

開　催　日	場　所	内　　　　容
○ 危機ネットいせ		
令和５年２月９日 13:30～15:30	県伊勢庁舎 （一部 web）	・23 条通報・退院後支援の状況等 ・意見交換 （参加）27 名（うち web＝14 名）
令和４年５月 25 日 10:00～12:00 令和４年 12 月 15 日 15:00～16:30	伊勢警察署	情報交換会 ・23 条通報等の事例共有・意見交換 （参加）のべ 13 名
令和４年５月 23 日 10:15～11:15 令和４年 12 月 15 日 13:30～14:10	鳥羽警察署	

４　施設等関係機関支援

障がい福祉サービス事業所、家族会、当事者会等において、精神障がい者の自立や社会参加に向けての一資源として充実を図っていけるよう支援しました。

（１）職員への指導・支援　：　随時
（２）ケース会議への出席　：３８回
（３）家族会への出席・連絡調整　：０回
（４）当事者会・回復者会への出席　：３回
（５）市町及び関係機関主催会議等への出席　：１２回
（６）市町相談支援連絡会　：２２回

５　相談・訪問事業

精神障がい者の地域ケアを充実させるため、精神科医によるこころの健康相談を開催しました。

（１）こころの健康相談
　方　　法　：　市町広報で周知を図り、電話予約による個人面接相談
　スタッフ　：　精神科医師・保健師
　日　　時　：　奇数月第４木曜日　１３：３０～１５：２０
　場　　所　：　県伊勢庁舎（年６回）
　延べ件数　：　８件

（２）その他随時の相談	延件数	３９件	実人員	３２人
（３）電話相談	延件数	１，２５２件	実人員	２９１人
（４）訪問指導	延件数	１０１件	実人員	４０人

Ⅳ　未来を拓くひとづくり

政策１５　子ども

施策１５－４　結婚・妊娠・出産の支援

基本事業３　不妊・不育症に悩む家族への支援
（主担当　地域保健課）
特定不妊治療にかかる治療費について助成を行い、出産を支援します。

１　特定不妊治療費助成事業

指定された医療機関において、特定不妊治療（体外受精か顕微授精）を受けた夫婦を対象に、治療費の一部を助成しました。

なお、令和４年度から一部先進医療を除き保険適用となったため、令和３年度までに治療を開始した治療が対象となっています。

令和 5 年 3 月 31 日現在

申請数	承認	不承認
177	177	0

基本事業４　切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
（主担当　地域保健課）
三重県版「健やか親子いきいきプランみえ（第２次）」に基づいて、「子どもを産み、育てる人にいつも寄り添い、すべての子どもが健やかに育つ三重」を目指して、地域支援体制の充実に向け取り組みます。

１　健やか親子支援事業

（１）長期療養児等ハイリスク児訪問指導

地域での在宅支援が必要なため医療機関、児童相談所、各市町母子保健担当者から情報提供のあった児とその保護者に対して市町と連携して虐待予防の視点も含め育児支援を行いました。

対　　象　：　長期療養児（ハイリスク児）とその保護者
訪問件数　：　延べ３件
電話相談　：　述べ１３件

（２）思春期健康支援

思春期は、身体的・精神的発達の変化が最も大きいため特有な悩みが多く、その対応が将来の健康に大きく影響を与えることから、正しい知識を伝え健康的な生活を送れるよう支援しました。

① 来所、電話相談

思春期の身体やこころに関する相談を随時実施しました。

相談件数　：　延べ４２件

② 関係機関との連携

南勢地区の高等学校の生徒指導連絡協議会に出席し、各関係機関とともに思春期の問題を共有するとともに、思春期の健康増進のための情報を提供しました。

出席回数　：　４　回

（3）母子保健体制整備

管内市町母子保健担当者の情報交換やスキルアップを図ることで保健所、市町の役割を明確にし、途切れのない母子保健支援体制を整備しました。

開　催　日	参加数	内　　　容
第1回 令和4年 9月26日(月)	10人	母子保健担当者研修会 ・講義「精神障害を抱えて子育てをしている保護者とその家族への支援について」 講師　伊勢赤十字病院　看護師長 精神看護専門看護師 奥野史子氏 ・事例検討
第2回 令和4年 10月25日(火)	17人	母子保健担当者意見交換会 ・各市町の母子保健取組の現状と課題について ・７テーマの意見交換・情報共有 ①妊娠判定のための産科受診、②産後ケア事業、③こども家庭センターの設置、④産後健診結果、⑤３歳児健診におけるSVS導入状況、⑥マイナポータルによるオンライン申請、⑦性教育

２　小児慢性特定疾病医療費助成

長期にわたり療養を必要とし、療養のために高額の費用を必要とする小児慢性特定疾病（１６疾患群）の患者に対して児童等の健全な育成を図るために、医療支援を行いました。

令和5年3月31日現在

	市町名 / 区分	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	合計
01	悪性新生物	12	1	7	0	0	2	0	22
02	慢性腎疾患	13	1	4	0	0	0	0	18
03	慢性呼吸器疾患	3	0	2	0	0	0	0	5
04	慢性心疾患	18	0	3	4	0	0	0	25
05	内分泌疾患	15	6	7	5	1	0	0	34
06	膠原病	5	0	0	0	0	0	0	5
07	糖尿病	5	3	6	1	0	0	0	15
08	先天性代謝異常	2	0	0	0	0	1	0	3
09	血液疾患	3	0	0	0	0	0	0	3
10	免疫疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
11	神経・筋疾患	8	0	6	0	1	0	3	18
12	慢性消化器疾患	9	0	3	1	1	0	0	14
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	3	1	0	1	0	0	0	5
14	皮膚疾患	3	0	0	0	0	0	0	3
15	骨系統疾患	1	0	1	0	0	0	0	2
16	脈管系疾患	1	0	0	0	0	0	0	1
	合　計	101	12	39	12	3	3	3	173

令和５年度　伊勢保健所年報（令和４年度版）

令和５年１１月発行

三　重　県　伊　勢　保　健　所

〒516-8566

伊勢市勢田町 628 番地 2（三重県伊勢庁舎１階）

総務企画課　電話 0596-27-5135　FAX 0596-27-5253

健康増進課　電話 0596-27-5137　FAX 0596-27-5253

地域保健課　電話 0596-27-5148　FAX 0596-27-5253

衛生指導課　電話 0596-27-5151　FAX 0596-27-5253

〒517-0501

志摩市阿児町鵜方 3098-9（三重県志摩庁舎２階）

衛生指導課　志摩市駐在

電話 0599-43-5111　FAX 0599-43-5115

ホームページ

http://www.pref.mie.lg.jp/NHOKEN/HP/

E メールアドレス

nhoken@pref.mie.lg.jp